

中京学院大学

自己点検・評価報告書

令和 3 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	5
【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	8
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション].....	8,14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	10,15
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証].....	12,16
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	19
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	19,36
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	24,40
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	44
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	44
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	50
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	52
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	54
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	61
[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ].....	61
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ].....	62
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	63

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中京学院大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 3 年 6 月 21 日

大学設置法人の長

安達 幸成

学長

林 勇人

ALO

神谷 真有美

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 大学設置法人及び大学の沿革

<大学設置法人の沿革>

昭和 37 年 12 月	学校法人安達学園設立認可
令和 元 年 9 月	学校法人安達学園から法人分離による学校法人中京学院設立認可
令和 2 年 4 月	中京学院大学、中京学院大学短期大学部、中京幼稚園の設置者を学校法人安達学園より学校法人中京学院へ変更

<大学の沿革>

平成 4 年 12 月	中京学院大学設置のための寄附行為変更認可（中京短期大学経営学科学生募集停止）
平成 5 年 4 月	中京学院大学(経営学部経営学科)開学
平成 9 年 4 月	中京学院大学の入学定員増、編入学定員設定
平成 16 年 10 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置届出
平成 17 年 4 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置
平成 18 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科設置届出
平成 21 年 10 月	中京学院大学看護学部看護学科設置認可
平成 22 年 4 月	中京学院大学看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに設置
平成 22 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科募集停止
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止届出
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止
令和 2 年 4 月	中京学院大学経営学部 3 年次編入定員を 20 名から 5 名に削減
令和 2 年 4 月	中京学院大学別科日本語専修課程廃止

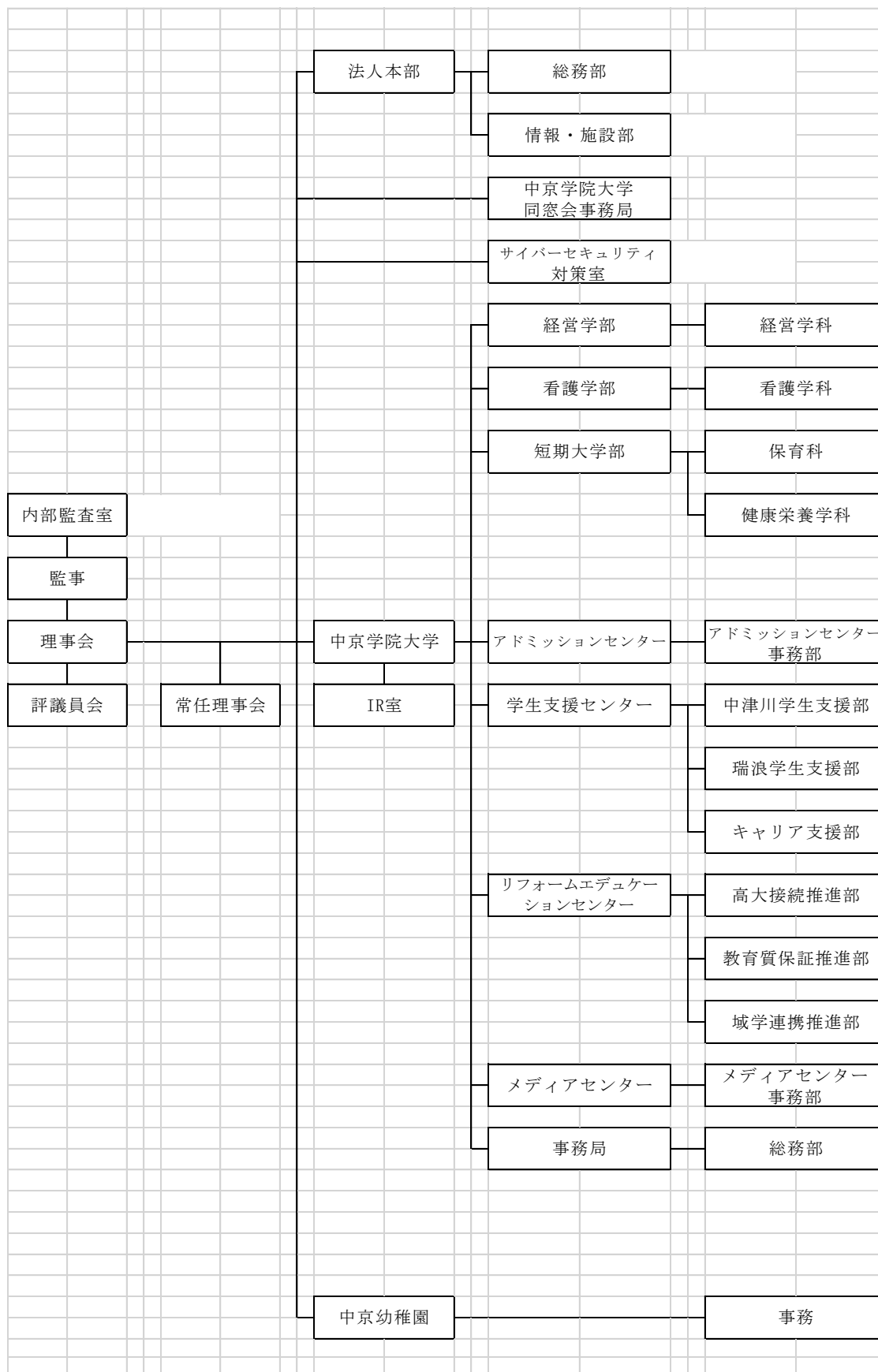
(2) 大学設置法人の概要

令和 3 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中京学院大学	中津川キャンパス(経営学部) 岐阜県中津川市千旦林 1-104	150 (編入学 5)	600 (編入学 10)	539 (編入学 26)
	瑞浪キャンパス(看護学部) 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	80	320	272
中京学院大学 短期大学部	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	140	310	252
中京幼稚園	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	80	240	105

(3) 大学設置法人・大学の組織図

令和3年5月1日現在



(4) 学部長名、研究科長名一覧

令和3年5月1日現在

学部名称	学科名称	学部長
経営学部	経営学科	紺野 大
看護学部	看護学科	梶田 悦子

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の認証評価結果において改善を要すると指摘された事項への対応について記述してください。

(a) 改善を要すると指摘された事項
(b) 対応状況
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を図った事項
(b) 対応状況

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された大学設置法人及び大学は、指摘事項及びその履行状況を記述して

ください。該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和2年度）

本学は「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」「科学研究費補助金等(公的研究費)の使用に関する細則」を定めている。

本年度は科学研究費助成事業の管理状況について、法人監事と内部監査室の連携により、令和2年8月に監査を実施した。監査時前年度までの科研費の支出、及びその記録を精査し、中京学院大学担当部署事務担当からのヒアリングを行う等、その処理の適正性を確認し、不正防止を図るための管理体制を運用している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

本学では各学部を統合して全学的に実施する全学自己点検評価委員会が設置されている。この全学自己点検評価委員会については大学規程として定め運営をしている。

全学自己点検評価委員会組織は、委員長を学長とし、各学部長ならびに各センター長、事務局長、さらに各学部のFD・評価委員会委員長の幹部教職員で構成されている。さらに令和2年度より内部質保証と教育活動の改善向上を図るため、リフォームエデュケーションセンター組織を創設し、従来から各学部教授会下部組織として機能してきたFD・評価委員会を全学的に統括する体制とした。このリフォームエデュケーションセンターは、センター長に学長、管下各部門長に学部長、学部長補佐を配し、全学自己点検評価委員会構成員をも兼ねる重層的な人員配置体制となっている。

よって各学部運営ならびに教育の質向上について全学的な活動の改善向上を図り、自己点検評価活動を強力に推進する機能を併せ持つ体制といえる。このように、学長のリーダーシップをもとに、全学的な自己点検評価活動を実施する態勢が整えられている。

本学自己点検評価活動については令和元年度以前まで毎年実施を継続してきた。しかし、令和元年度のみ法人分離直後の業務整備とコロナ禍の不測業務の影響が合わさり自己点検活動が1年間実施出来なかった。

よって令和2年度より活動を再開し、同年度については1月初めより自己点検評価活動を開始し、途中ALOおよびその補佐的役割の担当者を選任し、本自己点検評価報告書の要となって作成を行った。作成にあたっては教学組織および委員会の各長ならびに事務局が協働し、項目別に点検評価を行い、課題と改善措置について整理を行った。

中京学院大学自己点検評価（機関評価）

1. ミッションと教育の効果

学校法人安達学園中京短期大学開学（1966年）を前身として55年の伝統を有する本学は、安達学園からの法人分離を経て2021年4月、学校法人中京学院としての新たなスタートを迎えた。建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」はこれまで通り継承し、新たなミッションとして「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」、ビジョン「地域における知の拠点の実現」（東濃まるごとキャンパスの実現）を定めた。この両者は、HP、学生ハンドブック等を通じて学内外に広く周知され、学生、教職員にはガイダンス、FD、SD研修等で理解を深めるべく定期的な学びの機会を創出している。またミッション、ビジョンの具現化には地域社会への貢献が不可欠であるが、これについては地域貢献科目Ⅰ～Ⅳを通じた活動及び東濃5市との包括協定の中で有意義に実施されている。今後さらなる発展を目指し、各機関との連携を広げていきたい。このような中で行われる教育の効果は、経営、看護学部共に教育目的、目標を定め、理念に基づいて策定された「4つの力11の要素」学習ベンチマークを通じて学習成果を可視化している。また単位取得率、科目GPA、授業アンケート、学生アンケート等を通じて把握している。しかしながら有効なアセスメント方法確立には至っていない。今後、建学の精神、ミッション、ビジョン、三つの方針の体系をより深く学内に周知し、IR室を中心に教育全般に関わる各種データを集積、整理、分析して、ミッション、ビジョンが如何ほど成し遂げられているのか、振り返り、改善につなげていきたい。

2. 教育課程と学生支援

教育課程の編成は、各学部共に124単位以上の単位取得と必修等の条件を明記して卒業認定・学位授与方針を定め、この方針を目途にした大学設置基準に則り、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目それぞれが体系的に配置されている。科目シラバスでは、理念から導かれた「4つの力11の要素」と対応した、問題発見及び課題解決力、コミュニケーション力、地域貢献力、専門的知識及び技術力の各能力及び資質が、達成目標として表されており、具体的な学習成果を示している。また看護学部では、令和4年度からの新カリキュラム導入に向けて、ワーキンググループを設置して教育課程の見直しを実施している。教育課程全般における大学全体の課題は、三つの方針を柱とした入学から卒業に至るまでの教育について、三者を関連付けながら定期的に点検する仕組みが構築されていない点にある。三期において、その現状を把握、分析、検証すべくアンケート等が行われているが、計画的、組織的な取り組みではなく、学部間の差異も見受けられ、エンロールマネジメントが確立されていない。学生支援について、経営学部で特筆すべきは、ラーニングコモンズの運用により様々な教育支援の実現を果たし、キャリア進路支援についても学生支援センターを中心として、入学から卒業まで4年間を計画的、段階的な指導を行っている点である。また運動8クラブの監督、コーチが県内外各地から集まった部員の学生生活から私生活に至るまできめ細かく指導し、インカレ等、大会での活躍は勿論の事、文武両道において成果をあげている。看護学部では、アドバイザー制、臨地実習支援、国家試験対策等、教員、委員会、学部が連携しながら支援を展開し、厳格な単位認定を行う中で、一定の質の維持向上に努めており、人命を預かる専門職育成に妥協することなく取り組んでいる。このように両学部においてハード、ソフトそれぞれの特色に従った学生支援を行っているが、経営学部における最大の課題は、退休学除籍率の減少であり、主たる要因になっている留学生の教育、学生支援の充実について早急に対応策する必要がある。また看護学部では学習成果の柱となる国家試験合格率の向上が課題であり、このことが一因となり学生募集にも陰りが見受けられる。この点については学部

内国試対策PJを立ち上げ新たな対策をしていく。両学部に通ずる課題は、これまで述べた通り、様々な教育活動の成果を学習成果として可視化し、アセスメントポリシーに従って有意義に分析、検証することにある。今後、本学共通の人財育成の目的、各学部の教育研究上の目的、三つの方針を踏まえつつ、有意義な分析、検証を行い、理想の人財育成を果たしていくマネジメントサイクルを整備する必要がある。

3. 今後の運営方針（教学中期計画）

上記1.2で述べた学修成果の可視化及び有効なアセスメント確立は、本学の教育活動をより充実させるための数年来の課題である。この課題の克服を目指すべく、令和3月末、教学中期計画（テーマは「全学教学マネジメントサイクル構築」）を学内に公表して今後の全学的な方向性とした。令和2年1月22日中央教育審議会大学分科会により、高等教育改革の方向性として示された「教学マネジメント指針」では、教学マネジメントとは「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営である。」と定義され、さらに「自らの責任で自大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を保証するという体制の確立が必要である。」と述べられている。またその要諦として、「各大学が自らの理念を踏まえ、その責任において、大学の個性や特色を生かした取り組みを進めることが重要である。」とある。その中で、学長のリーダーシップとして「学部等の学内組織の縦断りを超え学部等横断的な共通基盤を作ること」が挙げられている。この流れを受け、本学の理念を踏まえ、尚且つ課題を鑑みて、学部間を横断した独自の特色ある教育活動を行い、教育の共通基盤を整備して学生の成長実感を高め、マネジメントサイクルを確立して分析、検証することを表明したのである。具体的には、6年先までの計画概要を示した教学中期計画図、機関、課程、科目、学生個人の4レベルから成る全学マネジメントサイクル図、大学教学全体イメージ図の三図を中心にして、さらに詳細な目標及び目標値、評価指標等を示した。この計画の骨子となるのは言うまでもなく建学の精神であり、その理念を具現化するべく策定された「真剣味サイクル」や「4つの力11の要素」「教職員の基本的教授姿勢」等である。苦境にある今こそ、私学の原点である理念の具現化に真摯に向き合い、これを全学教学マネジメントの支柱に据える必要がある。アセスメント実施における全学共通指標は「4つの力11の要素」を基に策定。これを入学時アンケート、卒業時アンケート、授業アンケート、学習ベンチマーク等に活用していく。またデータの集計、分析、検証については、教育の質保証推進部が集計を主に行い、分析、検証はIR室が行うことにした。その後、実質的な教育改革のリーダーシップを取り、各学部間を横断して遂行するのはリフォームエデュケーションセンターである。このような体制の下に、全学を挙げて課題の解決を図る令和3年度にしたい。

最後に、私学人としての使命は、建学の精神の良き理解者、賛同者としてそこで示された姿勢や考え方について理解を深め、自らが具現化することで学生の模範となり学内外に特色ある文化を醸成していくことである。理念の下で出会えた一人ひとりとの縁を深め、多くのステークホルダーから感謝の言葉を頂けるように、教職員が心をひとつにしてこのことに邁進したい。

中京学院大学
学長 林勇人

経営学部**【基準 I ミッションと教育の効果】****[テーマ 基準 I-A ミッション]****<根拠資料>**

令和 2 年度学生ハンドブック(中京学院大学経営学部)
 中津川市連携協定報告書
 令和 2 年度中津川市域学連携発表会報告集
 令和 2 年度中津川市高大接続授業日程表
 令和 2 年度中京学院大学出前講座一覧
 神坂地域・馬籠地域における住民アンケート委託調査報告書
 中津川西地区における連携の覚書

[区分 基準 I-A-1 ミッションを確立している。]**<現状>**

本学のミッションは次の通りである。

- 「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」
- ～真剣味の精神をもった人財～
- ～専門分野を生かし地域創生に貢献できる人財～
- ～生涯にわたり、学び、成長し続ける人財～

このミッションは、令和元年、本学を擁する法人が学校法人安達学園から新設された学校法人中京学院に移行するに当たり、執行部会の熟議を経て確立されたものである。

本学は、水戸学にルーツをもつ建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」に基づき、平成 4 年 4 月の開学当初より実学による人材育成をその教育理念としてきた。上記ミッションはこの教育理念を明確に示していると同時に、教育基本法等が大学の基本として謳う人格形成・専門教育・生涯教育等としての公共性を有している。

このミッションは、本学ホームページ、学生ハンドブックの冒頭部に掲載され、内外に表明されている。また、毎月開催される両学部教授会の次第には建学の精神、ミッション、ビジョンが記載されており、学内教職員はこれらに親しみ、よく共有している。さらに、1 年に数回開催される全学 FD 活動は、ミッション実現を意図して計画されており、各回の FD 活動とミッションとの関連性は毎回参加者にわかりやすく説明されている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]**<現状>**

近隣の高校において高大接続授業を実施している。令和 2 年度については、高大接続授業の一部を Web 講義に変更したが、高校関係者からも生徒からも好評を得た。また、中津川市内外の学生が地元と協力して地域活性化などに取り組む「域学連携発表会」につ

いても、Web形式に切り替え、実施することができた。

東濃5市と包括連携協定を締結しており、連携事業を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度においては多くの連携事業を中止とした。また、令和2年度に中津川西地区と連携覚書を交わし、感染症防止対策による制約を受けつつ、学生と教員が地域に入って活動をすることができた。

経営学部は、地域から委託された研究に積極的に取り組んでいる。令和2年度においては、神坂地域・馬籠地域における住民アンケートを受託した。教員だけでなく、学生もアンケートの集計に関わり、新聞等で報道された。また、地方公共団体の各種専門委員会等への教員の派遣、学校評議員への教員の派遣等を通じ、地域社会の一員として専門性を活かした提言等の貢献をしている。

<テーマ 基準 I-A ミッションの課題>

個々のイベントや授業などにおいて、建学の精神、ミッション、ビジョンが意識的に組み込まれているとは言えない。地域貢献活動については、地域・社会に向けた情報発信が不足している。特に、委託研究の申請方法・費用については、ホームページをよりわかりやすく明確なものに改善する必要がある。

<テーマ 基準 I-A ミッションの特記事項>

令和2年度において、いわゆるコロナ禍により、本学の地域貢献活動は余儀なく制約を受けたり、中止されたりした。コロナ禍の下でも可能な地域貢献活動をホームページ等で積極的に発信していく必要がある。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

令和 2 年度学生ハンドブック(中京学院大学経営学部)

令和 3 年度中京学院大学経営学部学生募集要項

令和 3 年度中京学院大学経営学部パンフレット

平成 30 年度学長・学部長会議議事録

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<現状>

本学部では、ミッションに基づき、教育研究上の目的を以下のように定めている。

「本学部では、経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成を目的とする。」

この教育研究上の目的は、ホームページ、学生ハンドブック、パンフレット、学生募集要項等により学内外に表明している。毎年、この教育・目標を含め、本学部教育の取組について中津川市役所、中津川商工会議所に報告をし、評価・点検を受けている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

<現状>

学校法人中京学院のミッションは「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成」である。このミッションに基づき、「地域における知の拠点の実現」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)というビジョンが定められている。本学は、このミッションとビジョンに基づき、学習成果を「4つの力と 11 の要素ルーブリック」として定めており、令和 2 年度にこの学習成果についての見直しを行った。

本学部では、教育研究上の目的を「経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成を目的とする。」と定めている。これに基づいて、本学部学習成果として卒業認定・学位授与の方針を定めている。本学部の卒業認定・学位授与の方針は、学生ハンドブック、本学ホームページ等により学内外に表明している。

学習成果について、単位修得率、各科目別の GPA 等の数値化されたデータに加え、自己点検評価、学期毎に実施する授業評価アンケート、学生アンケート等を通し、現状を把握している。これらの集計結果に基づいて、教育課程、ディプロマポリシー及び学習成果の在り方について、学校教育法第八十三条の規定に照らした上、点検評価を実施している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

<現状>

本学部では、DP, CP, AP を相互に関連性をもつように記述し、一体的に定めてホームページ等により学内外に表明している。三つの方針は、学長、学部長会議等で他学部と調整の上、組織的に議論を重ねて策定しているものである。また、3つの方針に基づいた教育活動を実践するため、アセスメントポリシーを策定し、現状を検証している。

<テーマ 基準 I・B 教育の効果の課題>

教育研究上の目的は一定期間不変のものではあるが、それを見直すべきタイミング、時期、手順などが明確になっていない。学習成果の点検については、情報の公表と合わせて行われるが、大学全体の取組として行われることは少なく、学部での改善策にとどまる傾向にある。点検の指標が全学的に統一されていないため、学部間の比較は難しい。また、三つの方針の変更の手続きが明確になっていない。

<テーマ 基準 I・B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<現状>

自己点検・評価については、「中京学院大学自己点検評価の実施に関する規程」を定めており、当該規程第3条において審議機関として自己点検評価委員会を設定している。この委員会は学長、副学長、経営学部長、看護学部長、アドミッションセンター長、学生支援センター長、リフォームエデュケーションセンター長、メディアセンター長、経営学部 FD 評価委員長、看護学部 FD 評価委員長、事務局長で構成され、大学の各組織を網羅したものである。

自己点検評価は、規程において特に期間を定められていないものの、毎年行われている。自己点検・評価報告書は、平成24年から平成30年までは毎年公表されてきたが、その後は毎年自己点検評価報告書に着手するものの、公表されていない。

自己点検・評価の仕組みとして、自己点検評価委員会より各学部・各センターへと点検・評価事項が依頼されることになっている。したがって、各学部の委員会や各センターを通じて全教職員が自己点検・評価活動に関与している。令和元年度は外部の意見聴取等は行われなかったが、令和2年度の作成にあたっては、意見聴取を行う予定となっている。

令和2年度の自己点検評価の結果については、執行部会で共有される。その後、すでに着手されている改善計画は令和3年度の計画として組み込まれる。多くの未着手の改善計画は、各学部・各センターでの活動計画において令和4年度の事業計画として反映することで、自己点検評価の結果を改革・改善に活用する予定である。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<現状>

学習成果を点検するための査定方法として、アセスメントポリシーを定めている。全学において、汎用的能力、地域社会に貢献する力、専門的知識・技術力等の3つの視点で学修成果を査定することとしている。学部においては、教育課程レベル、科目レベル、学生個人レベルで査定することとなっている。

アセスメントポリシーについては、その集計結果をもとに、その妥当性について検証している。まだ、改善に着手はされていないものの、問題点はいくつかあがっており、改善策について検討され始めている。

学生個人レベル、科目レベル、教育課程レベルそれぞれでPDCAサイクルを実施する仕組みとなっている。学生個人レベルにおいては、履修計画・受講・修得単位・振り返りを1つのサイクルとしており、これらが学期ごとに繰り返される。科目レベルでは、シラバ

スの提示・講義・評価・評価結果に基づく改善が行われている。教育課程レベルでは、学生個人レベルと科目レベルの結果について評価・検証し、次年度に開講される講義科目やその内容について改善が行われる。

本学部の教員組織や校地・校舎は大学設置基準を満たしたものである。また、関係法令の変更等について文部科学省からの通知があった場合は、速やかに対応している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

毎年、自己点検・評価は行われているものの、報告書としてまとめられておらず、公表に至っていない。また、自己点検・評価活動には全教職員が関与しているものの、濃淡があり、参加意識の薄い者もある。

アセスメントの内容について、教育課程の改善に結びつきにくい項目もあり、KPIとしての機能を一部、果たせていない。PDCA サイクルは、学生個人レベルでは回っているものの、科目レベルや教育課程への展開は速くない。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

【基準 I ミッションと教育の効果】

〔テーマ 基準 I-A ミッション〕

＜根拠資料＞

令和 2 年度ホームページ
令和 2 年度学生ハンドブック
令和 2 年度シラバス
令和 2 年度教授会資料

〔区分 基準 I-A-1 ミッションを確立している。〕

＜現状＞

令和 2 年度よりスタートした本学のミッションのは、建学の精神に基づいて理事長、学長、学部長、学部長補佐等を含む執行部会で審議した結果、理事会に提案し承認を得た。本学のミッションは、以下のとおりである。

「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」

～真剣味の精神をもった人財～

～専門分野を生かし地域創生に貢献できる人財～

～生涯にわたり、学び、成長し続ける人財～

これらは学則、ホームページ、学生ハンドブック、教授会資料等に明記し、教職員が協働して学生ガイダンスに取り組んでいる。令和 2 年度よりスタートしたため、今後は定期的に見直ししていく必要がある。

〔区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

＜現状＞

地域・社会貢献については、看護学部では全学組織であるリフォームエデュケーションセンターの域学連携推進部と連携を取り、「地域貢献人材育成プログラム」を積極的に社会に入れ込んでおり、昨年度より正式な科目としてカリキュラムに組み込んでいる。また、近隣高校や地域住民への出前講義、近隣病院への研究指導なども行っており、令和 2 年度も対象機関を一部広げることができた。

＜テーマ 基準 I-A ミッションの課題＞

対象の高校、病院等、また、協力を得られる地方公共団体や組織等がまだ一定範囲にとどまっており、更なる周知を徹底し拡大を目指す。

＜テーマ 基準 I-A ミッションの特記事項＞

特になし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

令和 2 年度ホームページ

令和 2 年度学生ハンドブック

令和 2 年度の「学修ベンチマークシート」

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<現状>

看護学部の教育目的・目標は、大学の教育目的と共にホームページや学生ハンドブックに明記している。またオープンキャンパス等でも広く周知している。それは以下のとおりである。

「看護学部看護学科では、看護学に関する専門知識及び実践的技術を習得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における保険・医療・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成を目的とする。」この教育目的・目標が社会の要請に込んでいるかについては今後定期的に点検する必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

<現状>

成績評価と共に学習成果を定めている。学習成果は学生自身も可視化し自己評価できるよう学習到達状況を学修ベンチマークシートとして作成し、各学年の年度初めのガイダンス時と 4 年次卒業直前の 5 回行うこととしている。学修ベンチマークシートは、FD・評価委員会が定期的に見直しを行っている。令和 2 年度は年度初めのガイダンスを急遽 Zoom で行ったために実施しなかった。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。]

<現状>

教育目的を踏まえた三つの方針を執行部会で議論を重ね一体的に策定し、それぞれを教育目的、教育課程の編成方針と共に学生ハンドブック、本学ホームページに明記し、周知を図っている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育目的・目標は、令和 4 年度の新カリキュラムへの改正に向けて、今一度見直す必要があるかもしれない。また、社会の要請に込んでいるかについては今後、どのように、いつ、点検するかを議論していく。今年度は Zoom を使用した授業のため実現できなかったため、Zoom でも実施可能な学修ベンチマークシートの確実な実施方法を検討する必要がある。三つの方針については、カリキュラム改正時に教育目的、教育課程の編成方針等

との整合性のチェックが必要となるかもしれない。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

令和 2 年度、前・後期における授業評価調査結果（学生支援部保管）

令和 2 年度教員の授業評価

令和 2 年度の「学修ベンチマークシート」

学校教育法、大学設置基準等の変更および改正

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<現状>

自己点検・評価について、全学自己点検委員会と看護学部の FD・評価委員会が関わり、内容の精査をし、現在は、各科目の授業最終日に授業評価を行っている。それぞれの科目責任者は授業評価調査票の結果に基づいて、学生の理解度の確認や、授業の進め方等に対し、次年度に向けてシラバス等の変更や授業内容を変更している。第三者委員会を設け、高校教職員にも参加していただき自己点検・評価活動を行っている。しかし、ホームページ等での公開は行っていない。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

<現状>

これまで授業評価は、1 科目終了ごとに実施し、各教員はアンケート結果をもとに各自で授業改善を行ってきた。4 月の初めにこれまでの授業評価の振り返りを行い、令和 2 年度の目標とともに学部長に提出していた。学生には、本学の教育目標である 4 つの力、11 の要素及び専門的知識、技術力について学年ごとにベンチマークシート（自己評価）を用いて学習の達成度や自己の成長率を評価してきた。

教育基本法、学校教育法、省令である大学設置基準等の関係法令の変更及び改正等に関しては本学事務局が主務官庁窓口機能を果たしており、学内への情報共有を図っている。それをうけて法令改正に関連する学内各学部・学科および関係部署は、教員組織、教育活動、関連活動、学生の履修、卒業要件等について網羅的に措置を講じて遵守に努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

令和 2 年度はコロナ禍にありほとんどの授業は Web 講義であった。後期になって一部演習科目は対面の形をとっていたが、科目によっては、蜜を避けるため十分な演習はできなかった可能性がある。

授業の質が改善できるように授業評価を確実に実行し、各教員が前向きに取り組むこと

が必要である。令和 3 年度から、科目ごとに 2 回の授業アンケートを実施し、教授方法の改善や教授姿勢、学習達成度、授業満足度を指標として授業改善をおこなう。また今後は、数値化して教員にフィードバックすることが必要であると同時にホームページ等での情報公開をどのように行っていくか検討する。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準Ⅰ ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神、ミッション、ビジョンは確立され、学内外に広く周知しているが、この理念、使命、目標が様々な教育活動に具体的に組み込まれているとは言えない。また地域貢献活動については、連携を図る高校、施設、企業、地方公共団体等が一定の範囲にとどまっていると共に、情報発信の不足を改善していく必要がある。

このような課題に対する改善計画として、昨年度発足したリフォームエデュケーションセンター（教育の質保証推進部・高大接続推進部・域学連携推進部）が主となり、建学の精神を具現化する為の成長サイクル（真剣味サイクル）を策定し、さらに本学教職員の基本的教授姿勢を確立して、FD研修を通じて教職員の理解を深めていく。また本学の学士力「4つの力11の要素」を改善した後、カリキュラムマップに明示、シラバスとの連動を図り、教育活動を通じた具現化につなげる。地域貢献活動については、コロナ禍で活動は制限されるが、全学部共通科目「地域貢献Ⅰ～Ⅳ」の講義を通じた貢献活動と人材育成の充実を図る為に、科目担当者（各学部）が再度プログラムの見直しを図る。またオンラインでの情報発信を含めた活動の在り方も併せて構築する。

教育目的、目標、学習成果、3つの方針の確立及び策定については、それぞれの点検、見直し、改善の動きが、組織的で有意義な内容になっていない点が課題である。

この課題に対する改善計画として、教育の質保証推進部と教育改革委員会が主となり、ミッションとのつながりを確認する為に「4つの力11の要素学修ベンチマーク」を共通指標として、学生自己評価アンケート実施（年1回）や、これに基づいたFD研修会を展開する。さらに授業アンケートにおいても学部共通項目を確立し、ミッションとのつながりを明確にする。データの分析はIR室が行い、各学部の点検、見直し、改善の動きをサポートする。また経営、看護共に専門的な学びに関する学士力の指標が確立されておらず、今後これを学部長のリーダーシップの下、教授会、教務、FD委員会を中心に策定し、教育目的、目標、学習成果が真にミッションや社会の要請に応えるものになっているか点検する。

内部質保証における課題は、自己点検評価活動の実施体制は確立されているものの、組織的な関りが薄く、学部長、委員長をはじめとする一部の人間を中心に組み立てられており、全教職員を挙げたものになっていない点である。またアセスメント内容がKPIとしての機能を果たしておらず、科目、課程、機関レベルの展開が有意義ではない点が課題である。

このような課題に対する改善計画として、学長のリーダーシップの下、全学自己点検評価委員会を計画的に開催して指示、内容の明確化を図る。またアセスメントポリシーを含めた査定方法については、教育の質保証推進部、IR室は全学共通の機関レベルを、各学部教授会、教務委員会、FD委員会は課程レベルを中心に連携しながら再構築する。

経営学部**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>**

令和 3 年度中京学院大学経営学部学生募集要項

令和 3 年度中京学院大学大学案内

中京学院大学入学者選抜規程

経営学部経営学科カリキュラムツリー

成績評価およびグレードポイント

卒業後調査アンケート実施および結果について(本学ホームページ、就職・キャリア支援に掲載)

『卒業後調査アンケート結果に基づく FD』に係る資料(研修会のスライド、参加報告書)

[区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

<現状>

本学部では、124 単位の単位修得を中核とする本学部の教育課程を通し、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を学習し、次のような能力・資質を備えるに至った者に学位を授与することとしており、これをホームページ、学生ハンドブック等で広く学内外に公表している。

- (1) 問題発見力・課題解決力
- (2) 実践力
- (3) コミュニケーション力
- (4) 地域社会に貢献する力
- (5) 専門的知識・技術力

(1)から(4)については本学の建学の精神から導かれた 4 つの力 11 の要素と対応し、シラバスで達成目標として各講義科目において学習成果と対応している。社会人基礎力とも関連する内容となっており、社会的国際的に通用性がある方針となっている。令和 2 年度にリフォームエデュケーションセンターを中心に定期的なベンチマークを学生に実施し、成長を確認してフィードバックする仕組みが構築され、令和 3 年度から実施される。

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

<現状>

本学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。カリキュラムの体系を示すために、DP との関連を

明示したカリキュラムマップを作成し、科目間の関連や構造をわかり易く示している。ホームページ、学生ハンドブック等における本学部 CP についての説明は、

- (1) 教育内容
- (2) 教育方法
- (3) 評価

の項目に分け、卒業認定・学位授与の方針に対応させながら記述されている。

本学部の教育課程は、大学設置基準等にのっとり体系的に編成され、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目それぞれに学習成果に対応した授業科目を編成している。また、単位の実質化を図るため、シラバスにおいて事前事後学習の内容、時間数が明示され、年間または学期において履修できる単位数の上限を半期 20 単位(1 年次は 16 単位、GPA3.0 以上の学生は 24 単位)としている。令和 2 年度はコロナ感染の影響で Web 講義となったため年間 50 単位の上限とした。成績評価の方法・基準についても、DP との関連などともにシラバスに明示されている。

教育課程の見直しについては、教務委員会において継続的に議論され 4 年から 6 年の期間ごとに改定されている。また第三者(市役所、商工会議所)によるカリキュラム評価を実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

＜現状＞

本学部の教養教育については、カリキュラムポリシーにおいて「教養科目は、多様な価値観を踏まえた、幅広い知識と素養に支えられた豊かな人間性を涵養するという目的のために構成した科目群です。これら科目群はコミュニケーション科目、総合教育科目と演習科目から構成されます。」とされている。教養科目群は、このポリシーに基づいて幅広く深い教養を培うように編成されている。実施体制については、教務委員会で担当教員等が検討され、年間の時間割としてスケジュールされることになっている。

本学部のカリキュラムは、教養科目と専門教育科目だけでなくキャリア科目も合わせて編成されている。それぞれの目的は、教養科目が「多様な価値観を踏まえた、幅広い知識と素養に支えられた豊かな人間性を涵養する」、キャリア科目が「将来への見通しが利きづらい社会動向の中で、将来の自分をどこへ向かわせるべきか、社会とのかかわりの中で自ら「したいこと」「できること」「すべきこと」を考え、地域社会で活躍するための力を養う」、専門教育科目が「経営に関する基礎知識と基本的な判断力を育成するだけでなく、経営とその周辺領域に関する知識と技術を身につけることで、多様な価値の存在を尊重しながら、迅速に意思決定ができること」とカリキュラムポリシーに定めており、その関連は明確である。

教養教育全体の効果を測定・評価はしていないが、情報リテラシー科目においては P 検や IT パスポート試験の合格を目的の一つとしていることから、この合格率をもって、教養教育の効果測定としている。今後は、学年ごとに行われる学修ループリックを効果測定の手段に加えることにより、幅広く深い教養について評価・改善を行う予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

<現状>

現在の DP、AP は、CP と併せ一体的に定めるとして、平成 29 年度に大学運営委員会(旧組織)において、見直し再設定されたものである。

AP を含む三つのポリシーは、学生募集要項巻頭に記載されているほか、大学ホームページにも掲載し、本学のステークホルダーが確認できるよう配慮されている。特にアドミッションポリシーについては、受験生に対して説明できるよう大学案内にも掲載している。

AP に即した入学者の受け入れに関しては、入学者選抜方法において配慮されており、本学部においては学校推薦型選抜や総合型選抜において基礎学力テストの実施と丁寧な面接により確認されている。入学者選抜に係る合否の決定は、入学者選抜規程に基づき判定会議を設置し公正かつ適切に実施されている。

受験生及びその保護者、高等学校教員からの入学者選抜に係る各種の問い合わせは、アドミッションセンター事務部が窓口となり応じている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。]

<現状>

本学部の学習成果は、DP に示されているがその DP の要素と各科目との結びつきはシラバスに明記されている。これらは、科目ごとに示された評価方法によって評価され、それらは学生に具体性をもって示されている。

学習成果については、本学部の教育課程の単位を修得し、学則に定める卒業要件を充足することにより、これを獲得することが可能である。本学部に 4 年以上在籍し、本学部所定の教育課程において、教養科目で計 46 単位以上、キャリア科目で計 12 単位以上、専門教育科目で計 66 単位以上、総計 124 単位以上を修得した者に卒業を認定している。卒業に至る多くの学生が 4 年で卒業していることから、学習成果を一定期間内に獲得することは十分可能であると判断できる。

学習成果は各科目においては、「成績評価およびグレード・ポイント」によって基準が明確に示されている。これらの構成要素となる達成目標も測定方法とその割合もシラバスに明記されており、各科目担当教員は、それに基づき、成績評価を厳格におこなっている。本学部の学習成果はこれらの集合として扱われているため、測定可能であるといえる。

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<現状>

本学部における学習成果の獲得状況は、単位修得状況、学生の GPA の数値分布状況、学修時間の状況、資格取得率等を活用して測定している。これらの数値は、学部の年間計画の改善に活用する予定である。

本学部では各委員会等の活動を検証するため、学生アンケートを実施している。このアンケートは年 1 回実施され、集約された後、各委員会へとフィードバックされ、次年度の

委員会活動の指標として活用されている。学生の成長の進捗を確認するために、毎年学修ポートフォリオを実施してきたが、令和 2 年度においては、実施していない。

本学部における、単位修得状況、学生の GPA の数値分布状況、学修時間の状況、資格取得率等については、集計されたものを大学の Web サイトで公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<現状>

本学部では平成 30 年度から、卒業生の就職先に対して、在籍調査と卒業生に係る評価、就職先が求める能力を、社会人基礎力(12 の能力要素)を基に卒業後調査を実施している。令和 2 年度は平成 29 年度卒、平成 30 年度卒、令和元年度卒の卒業生が所属している企業を対象にアンケートを送付した。全体で 278 件の発送件数に対し、155 件の回収件数であった。回収率は 55.8%であった。

本学部では平成 30 年度から、卒業後調査のアンケート結果をもとに FD 研修会を実施している。教育活動の改善を促すことを目的としている。令和 2 年度の FD 研修会は 2 月 17 日(水)に Zoom で実施した。内容としては以下の 2 点である。第一に、卒業後調査のアンケート結果の概要を報告し、グループに分かれ結果の共有を行った。第二に、授業と実社会の関係を高めるために、授業でどのような取り組みを実施する必要があるかについて、グループに分かれ情報の共有を行った。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

三つの方針 DP, CP, AP を定期的に点検する仕組みが整っていないことが課題として挙げられる。DP については、実質化の問題が課題として残っており、アセスメントポリシーに基づき評価を実施しているが、学生個人へのフィードバック、教職員への FD・SD 活動を通じた継続的な向上への取組を実施できていない。CP については、現状のカリキュラムの問題点について教職員間の情報共有ができていない。また、カリキュラムツリーは整備されているが、教育課程全体でどのような力がつくのかということがわかるカリキュラムマップは作成に至っていない。

学習成果の獲得状況を示すデータについては活用されているものの、その有効性・有用性についての検証は十分になされておらず、測定指標の追加も含めて検討する必要がある。特に、教養教育の効果を測定・評価する指標が明確でない。

卒業後調査の回収率について、令和 2 年度において 55.8%と高水準を維持している。しかし、令和元年度卒の回収率が 70.9%であったことに対し、平成 30 年度卒の回収率が 42.4%、平成 29 年度卒の回収率が 51.8%であった。卒業年度が過去にさかのぼるほど回収率が減少傾向にある。また、2 月 17 日に実施した FD 研修会において、参加者全体で共有した課題は以下の 2 点である。第一に、社会人基礎力において卒業生の「考える力」が、企業側の回答で優れていると回答した割合が低い点である。第二に、1、2 年次にキャリアに係る意識を醸成するために、カリキュラムの順序を検討する必要がある点である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

区分 基準Ⅱ-A-2 で述べた通り、令和 2 年度はコロナ感染の影響で Web 講義となったため年間 50 単位の上限とした。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

学業の継続について案内文書
オリエンテーション資料一式
履修モデル、目標設定シート
令和2年度学生ハンドブック(中京学院大学本学部)
入学前教育配布資料(えきべん)
相談対応資料(Teams等)
Zoom、Teamsでの配信資料
グレード・ポイント・アベレージ運用規程
令和2年度授業開始にあたっての対応策について
資格取得学生一覧
留学生対応履歴
保護者会呼出学生一覧
4年次履修指導履歴
3年次編入生単位読替一覧
組織、管理及び事務分掌規程
学生支援センター規則
就業力ゼミⅠシラバス
就職先に関する基本調査

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<現状>

(1)教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

具体的には、シラバスに成績評価基準が明示されているとともに、成績評価するための手段についても明示されている。従って、学生はどのような手段で評価がなされるのか、また、その割合が科目としての評価の何%占めるのかも把握することができる様式となっている。

令和2年度においてはコロナ禍に対応し、大学としてMicrosoft Teamsを使用して各教科の教材の配信や課題提出がなされる仕組みを整えた。教員はこの機能を利用して学生の学習成果についての把握を細かく行うことができるようになり、学生の学習成果の把握に努めている。

本学部の授業評価アンケートはFD評価委員会の主導のもとで実施されている。令和2年度においては、前期に開講されたすべての科目について実施され、その集計結果は教員が各自で確認できるようになっている。後期については、授業評価アンケート担当者の体調不良により実施されなかった。

授業内容については、1つの科目を複数名で担当する場合は、授業担当者間での打ち合わせが行われている。それ以外の授業担当者間の連携については、組織的ではないものの、

教員間の日常的なコミュニケーションの中で学生に関する情報交換とともに行われている。

教育目的・目標の達成状況について、本学部は資格の取得状況、学生アンケートや授業アンケート等での事前・事後学習時間、学年ごとの単位数の分布や科目ごとの成績分布、卒業後のアンケート等により達成状況を把握・評価している。令和2年度も卒業後アンケートに基づくフィードバックに基づいてFDが実施され、教学の改善に役立てている。

学生に対しては、令和元年度まではオフィスアワーなどを活用しての学修支援を行ってきたが、令和2年度において導入されたMicrosoft Teams等のオンライン講義支援ツールにより、時間を制限せずに学生の学習支援が行える環境が整備された。これを活用して、学生に対して履修、学習、卒論に至るまで指導が行われている。

(2)事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

学習成果の獲得に向けた各センターの役割は次のとおりである。

学生支援センター：教務・学生支援・キャリア支援の3つの業務を通じた学習支援

メディアセンター：図書及び情報機器設備を通じた学習支援

リフォームエデュケーションセンター

：学習の質、多様性の確保へ向けた教育改革の実施

本学部の教育目的・目標の達成状況について、学生支援センターで学生の単位修得状況等を把握している。また、全事務職員が教授会資料等を通じて卒業時の単位修得状況について報告を受けている。

学生支援センターでは教務担当が中心となり単位修得状況について各学生の自己確認を促し、卒業に至ることができるよう支援・指導を行っている。学生生活担当は、奨学金等に基づいた支援にとどまらず、学生生活全般に係る支援を行っている。キャリア支援担当は、卒業後に幸せな人生が送れるよう、インターンシップや就職活動における支援・指導を行っている。

学生の成績記録の管理については、「学校法人中京学院 文書管理規程」のもと、学務システム及び卒業年次ごとに綴られ、施錠されたロッカーにて保管されている。

(3)大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館にはラーニングコモンズが設置されるとともに、専任教員を常駐させており、学生の学修上の課題についてアドバイスや支援が行える体制を整えている。また、メディアセンターでは、オンライン講義への対応策として、情報技術に関する綿密なサポートを行い、学生の学習向上の支援を行っている。

メディアセンターでは、学生の利便性の向上のため、毎年、教職員から提出される推薦図書をもとに、図書・雑誌等を購入している。また、コロナ禍においても学生が利用しやすいよう、消毒済が明確にわかるようにプレートを用意し、消毒作業を頻繁に行うなどして、学生の利便性の向上に努めている。

授業においては、学内のIINAネットワークにとどまらず、Microsoft TeamsやZoomといったオンライン講義のツールを活用して、コロナ禍においても学びを止めないだけでなく、これを機会として情報技術の習得を目指すよう、学生とともに実施してきた。オンラ

イン講義向けの PC、タブレット、ルーターについては、学生への貸出用台数を増やした。

大学運営においては、学務システムを利用した履修登録や証明書発行、「すぐメール」を活用したメールの一斉送信による連絡を活用し、大学運営に役立てている。

情報リテラシー系の科目においては、P 検定各級の学習のプロセスにおいて、タッチタイピング、Word、Excel、PowerPoint 等のオフィスアプリケーションの使い方を中心とした授業を展開し、利用を促進している。

また、メディアセンターでは、学生の学内における情報機器の利用について支援と管理を行っており、技術的な支援や助言を行っている。また、学内無線 LAN の申請も促しており、学内であれば無料で利用できるように環境整備を行っている。

令和 2 年度はオンラインでの講義を余儀なくされたことにより、教職員の情報機器の利用レベルを強制的に引き上げることとなった。4 月当初にはオンライン講義のための FD が各学部で開催され、Microsoft Teams や Zoom を活用したことにより、学生の学修機会を確保することができた。3 月にはオンライン講義のベストプラクティスを FD 研修会で取り上げ、より充実した講義が行えるようにコンピュータ利用技術を含めた向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<現状>

(1)入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学前の段階から、大学 HP やパンフレットを通じて、大学の授業や学生生活についての情報を提供しており、入学手続き者に対して、これらの情報を特別に提供はしていない。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、学業の継続についての案内文書、Web によるガイダンスへの案内等の送付を行い、入学手続き者への情報提供を手厚く実施した。

(2)入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者に対しては、新入生オリエンテーションを実施している。教務、学生、キャリア支援、メディアセンターなどの各部署より、必要事項の伝達や、学生生活を充実したものとするための目標設定や、適性検査などを実施している。

令和 2 年度は、これらの内容について、Zoom と Teams を利用してオンラインで実施をした。

(3)学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

カリキュラム別に履修モデル「標準」「会計」「非言語、経営、学外」の 3 つを履修の参考となるように、Web 上に公開して提示してある。

(2)のオリエンテーションは在学生にも実施しており、その中で学期ごとの活動目標を設定し、それに基づいた履修をするように促してきたが、令和 2 年度は、目標設定ガイダンスは実施できなかった。

(4)学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。

毎年4月に学生ハンドブックを発行しており、その中に学習に役立つ情報をまとめて掲載している。

令和2年度においては、学生ハンドブックのPDF版をTeams上に掲載し、経営学部にも所属する全学生が確認できるようになっている。

(5)基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

入学手続きには、「えきべん」というオンライン学習プログラムを実施しており、入学までの間に、国語、数学、社会、英語の4科目について基礎学力を補うように支援している。入学後も1年ではBASICレベル、2年でSTANDARDレベルの学習を各学年におけるゼミの中で行い、就職の際の適性検査につながるよう支援を行っている。

(6)学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学習上の相談については、学生支援部の教務担当2名や、各ゼミの担当教員のオフィスアワー等を活用して相談ができる体制を敷いている。

令和2年度においては、感染対策も目的としてTeamsが導入されたため、学生は直接、各科目担当の教員に質問できる環境が整備された。

(7)通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

経営学部は通信による教育を行う学部ではないが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染症対策として、ZoomとTeamsを活用してオンライン講義を実施して、学びの継続を図ってきた。

Teamsを活用することで、即時のフィードバックや個別の添削も容易となるため、次年度以降もこのシステムを活用して、学習支援を行っていくことが全学で決定されている。

(8)進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

進度の速い学生については、教科ごとに対応しているが、制度として支援を行っていない。

優秀な学生については、学期別GPAの3.0以上であれば、次学期の履修上限単位数を4単位引き上げる制度を運用している。令和2年度はコロナ禍における学習支援として履修上限を年間50単位とした。また、外部資格の取得に基づいて、単位認定を行う「資格取得による授業科目免除」の制度を設けて、学習上の配慮を行っている。

(9)留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

留学生の受入れは、日本国内の日本語学校からの留学生を中心に行っている。近年は50名程度の留学生が毎年入学しており、彼らへの支援として留学生支援担当職員を配置し、在留資格の更新支援を中心に、生活支援を行っている。

留学生の派遣は、希望者がいないため、令和2年度も行っていません。

(10)学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

学習成果の獲得状況については、修得単位数、各学生のGPAに基づいて点検を行い、年間GPAが1.0未満の学生については、退学勧告および保護者の保護者会への参加の促しを行っている。

また、4年次の履修については、特に単位数に基づいて学生支援部の教務担当が支援と指導を行い、卒業に向けた履修計画を支援している。

(11)編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。

3年次編入学生については、読み替え単位により、修得しなければならない科目に違いがあるため、入学時オリエンテーション時に、1年の新生生とは別途時間を設けて指導を行っている。

転入学生への支援については、転入後の学習がスムーズに開始できるよう、転入前に面談を行っているが、令和2年度においては該当者がいなかった。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<現状>

本学部では、学生の生活支援を次のように組織的に行っている。

(1)学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。

学生生活のための教職一体の組織として、大学全体で全学学生委員会が設けられており、本学部の教職員が委員として活動をしている。また、職員の組織として、学生支援センター中津川学生支援部内に学生生活支援担当が置かれており、学生の生活支援、学内外でトラブルが起きた際の対応に従事している。令和2年度には、当該年度に導入された Teams による対応も行っている。

(2)クラブ活動、大学行事など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

学生生活の一環として、8つのスポーツクラブがある。クラブ監督者らが、通常の練習や大会出場へのサポートのみならず、学生支援部と連携して、クラブ生の学生生活をも支援している。また、学部間の交流、大学間の交流を図るため、定期的にスポーツフェスティバル、五街道ウォークなどが開催されている。そして、大学祭を通じて、成果発表や地域との交流を行っている。ただし、令和2年度については、クラブ活動は限定的にしか行われず、また大学祭はウェブ大学祭の形で開催された。

(3)学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

学生生活の利便性に配慮して、文房具等を販売する売店、昼食等を提供する学生食堂を設置している。学生食堂では、一部のクラブ生に対して、朝食と夕食も提供している。ま

た、体育館やグラウンドなどの運動施設、図書館や特別教室などの学習施設を完備している。令和2年度においては、感染症対策のため、キャンパス内における検温、消毒、施設利用者の記録を徹底して行っている。

(4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。

宿舎が必要な男子学生を対象にして、学業やクラブ活動に専念できる『さつき寮』、病気やけが、生活面の悩み相談にやさしく対応できる寮監がいる『中津川キャンパス学生会館』を用意している。また、不動産・賃貸仲介業 株式会社 ミニミニが中津川キャンパス、瑞浪キャンパス対象の情報冊子「中京学院大学生のお部屋探し情報」を作成し、民間施設のあっせんを行っている。

(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。

公共交通機関で通学する学生の便宜を図り、北恵那バスと提携し、中津川駅から中津川キャンパスまで学生証提示により無料で乗車できるようにしている。また、二輪車や自家用車で通学する学生のための駐輪場・駐車場も完備している。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

「学業成績」「地域貢献人材」「スポーツ」といった区分での「入学金」「授業料」などの免除、「外国人留学生」「同窓生」「経済支援型」といった枠で奨学金制度を設けており、学生への経済的支援を行っている。また、日本学生支援機構の貸与型奨学金についての申請手続きのサポートも行っている。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の保健管理については、1年次、3年次学生全員に健康診断を実施し、健康指導を行っている。また、日常の健康面では、軽い症状については保健室で処置をし、軽傷等については学生支援部で対応をしているが、診察を必要とする学生に関しては、学生支援部等の職員が近隣病院に同行して対処している。AED(自動体外式除細動器)を6号館1階事務所、体育館に設置し、緊急時の安全体制を確保している。また、教員や職員に相談しにくい健康相談・心的相談等に対しては、専門性を有する「学生相談員」を配置している。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取するために、常時、図書館1階等に「ひとことBOX」が設置されている。また、毎年1回アンケート調査を行い、学生生活に関する学生の意識や満足度を継続して確認している。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。

外国人留学生に対して様々な支援をするために専門の職員を配置している。具体的には、日本での安心した生活を送るための「住宅に関する支援」、在留資格代行申請の「各種申請

事務に関する支援」、そして就学や生活などの相談に応じる「学生生活に関する支援」が行われている。

(10)社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

令和 2 年度において該当する学生はいないが、(12)の長期履修生制度を適用し、支援する体制が整っている。

(11)障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がいのある学生本人及び保護者からの相談や要望を聴取するための相談窓口を設置している。入学前から支援に取り組み、入学後の修学から就職活動に至るまで、教職員が連携して全学的な継続した支援を行っている。障がいのある学生に対して、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮することで、同一基準の成績評価が可能となっている。

(12)長期履修生を受け入れる体制を整えている。

職業を有している等の事情により、修業年限(4 年または学期ごと 8 期)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程の履修を希望する者が、本学に入学志願したときは、選考の上、長期履修学生として入学を許可する制度を設けている。

(13)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

「地域貢献」「ボランティア」といった講義のみならず、東濃 5 市(中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市)との地域連携包括協定活動や関係団体からの依頼事業等、地域社会におけるさまざまな貢献活動を在学期間中に行ってきた学生に「単位読替」制度が適用されるほか、顕著な社会貢献をした学生には卒業時に「地域貢献賞」を授与している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<現状>

(1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

本学では就職支援・指導などを所掌するキャリア支援部を学生支援センター内に設けている。キャリア支援部に所属する専任職員が学生のキャリアサポートを担当している。また、就業意欲の向上と就業力の養成に関する諮問組織として、キャリア進路委員会を設けている。キャリア進路委員会は各学部部に部会を設けている。

(2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

両キャンパスの学生支援センター内に進路に関する相談窓口を開設し、学生のキャリアサポートに随時対応できる体制を整えている。また、学内で模擬面接などを実施するために、中津川キャンパスの演習棟を活用している。

(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

本学部において就業力ゼミ I は 3 年次学生の必修科目であるが、実務家教員による担当のもとで「各々が生き活きと幸せなキャリアを築く(人生を送る)為の追求」をテーマとしている。内定獲得のための手法を教示するのではなく、実社会で活躍するための心得や考え方などを養成することに重点を置いた授業内容である。

(4)学部・研究科等ごとに卒業・修了時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

年次ごとに学生の就職先(業種、職種、内定率など)をデータとして整理している。データはキャリア進路委員会における就職支援の判断材料として扱っている。

(5)進学、留学に対する支援を行っている。

本学部の進路希望者の中で、進学、留学を希望する学生は令和 2 年度卒の学生のなかで 1 名であった。従って、ゼミ教員の支援など個別の対応にとどまっている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学習成果の獲得に向けて、教員、事務職員、情報設備の 3 つの資源に焦点を当て、本学部の課題を挙げる。まず、教員については、その支援が十分組織的に機能するに至っていない点が課題として挙げられる。実際、科目を超えて学習成果の獲得状況を共有する場が組織的に設けられておらず、また、オンライン上でなされる学生への支援も全体としての把握がなされていない。こうした状況は、科目間の授業内容の調整等が十分なされていないこととも関わりがあり、教員が学修に関わる情報全般を共有し、組織的に支援を行えるかが問われている。一方、事務職員は、個々の学生の教育目的・目標の達成状況についてよく把握し、共有している。しかしながら、そうした知見を奨学金の受給状況や単位の習得状況といった具体的な情報に結び付け、効果的に機能させるには至っていない。情報設備については、令和 2 年度にオンライン講義ができるように整備されたものの、必ずしも十分に活用されているとは言えない。特に、大学として導入したオンライン上のアプリケーションの活用状況は教員により千差万別であり、教員全体のリテラシーを向上させる必要がある。

学習支援の実施状況に関する本学部の課題を 4 点挙げる。まず、学生の動機づけに焦点を合わせた学習方法の指導や科目の選択について、Web サイトやオリエンテーションで学生に提示しているものの、一人ひとりの学生の状況に合わせた個別指導まではできていない。従って、動機づけが十分でなく、カリキュラムについての理解も浅いため、安易な履修により、学修を途中で放棄することも少なくない。次に、進度の速い学生に対する支援について、各科目担当に任されているため、その全容の把握が困難となっていることが挙げられる。また、留学生の受入れについては、在留資格の更新および生活支援は行われているものの、単位の修得がままならない学生も多く、本学部の退学率が高止まりしている要因のひとつとなっている。留学生の派遣については、近年行われていないことも問

題である。最後に、学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づいた学習支援方策について点検するならば、データは学期ごとに集計、分析されているものの、それが学習支援方策の改善に結びつくことが少ないのが現状である。学習成果のデータは出欠席のデータと合わせて活用することが重要であり、出欠席のデータについては、1週間若しくは1日といった短期間で区切り、時宜を得た学習支援を行う仕組みを構築する必要がある。

本学部の学生の生活支援に関しては、コロナ禍に起因する緊急を要する課題に絞り、3点を挙げる。第一に、経済的理由による退学者数が増加した。アルバイトの機会が激減しており、奨学金制度だけでは学習環境を維持できなくなる学生への対応策を講じる必要がある。第二に、時間的に利用が集中しがちな学生食堂の分散利用について、対応策を講じる必要がある。第三に、在宅時間の大幅増加で対外的にストレス発散する機会が減少しているため、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制におけるリモート対応の導入が必要である。

本学部の進路支援も、コロナ禍により大きな影響を受けた。令和2年度は就職支援における問い合わせを Microsoft Teams 上で行うようになったが、一部の専任職員に問い合わせ対応の負荷がかかっている点が課題として挙げられる。また、就職活動もオンラインで対応する事例が増加しており、学生がより円滑にオンライン上で就職活動を行うための施設整備が必要とされる。今後も就職活動をオンラインで行う企業が増加すると推測されるため、選考方法についてのデータをより詳細なものまで収集し、充実させる必要がある。一方、従前より、日本人学生と比較して、留学生に対する資格取得における支援は盤石ではない。従って、留学生に対する資格取得支援を検討することが課題として挙げられる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。令和2年度の学生支援はコロナ禍と切り離して記述することは困難であり、コロナ禍に関連する事項は本文の該当箇所に記載した。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況 【前回の認証評価を受けた際に記述した改善計画】

- ・**学生の受入れ**：3段階評価によって面接点を付けているが、3段階では差異が大きく出すぎる場合がある。そこでルーブリックのように現在の到達状況を表す評価基準表にするか、あるいは評価の段階をたとえば5段階に増やすといった改善が考えられる。
- ・**教育課程及び教授方法**：経営学部ではCPが明確に示され、それに従った教育課程が編成されている。また、教職員のFD活動も実施されており、現状でも特に問題はないと考えられる。しかし、さらに教育活動を見直していくために、授業に関する教員の話し合いの場を設定する等の改善活動をしていく予定である。とりわけ、CPは明確に示されているものの、学力の3要素を十分に反映した内容で、わかりやすくなっているかという点については、改善の余地があると考えられるため、次年度以降で見直しを実施していく必要がある。
- ・**学修及び授業の支援**：職員と教員の協働は、お互いの役割を尊重しながら行われている。授業への出席状況の調査については、2回欠席した学生を教員から学生支援部の職員に伝達してもらい、職員が学生に出席を促す形で行われているものの、徹底されてはいない。このため、出席確認から読み取れるであろう学生の変化について、十分に把握できていないと考えられる。次年度以降は出席確認を徹底して行うように改善する必要がある。
- ・**単位認定、卒業・修了認定等**：制度としては運用されているが、卒業単位を満たしている＝DPを満たしているということが厳密に根拠を持って示せてはいないと考えている。この点については、3つのポリシーの見直しを含めて検討する課題である。
- ・**キャリアガイダンス**：より早期の段階から就業力の育成を図ることで、直接の成果だけでなく、授業全体に対する意欲の喚起や維持といった副次的効果もあげられるような取組をしていくこととしたい。本年度の本学の4年生就職率はほぼ100%であるが、東濃地域や県内等の一流企業への採用実績作りなど、質の向上も求められる。企業側には入社後の育成プランが用意されていない場合もあるため、今後は企業の担当部署との関係を密にし、就職後の定着や継続就業をも視野に入れた活動をおこなっていく。
- ・**教育目的の達成状況の評価とフィードバック**：授業評価アンケートは毎年実施する予定になっている。「教員の自己点検・自己評価書」や学生アンケートについても同様である。ただし、それらの内容に関しては見直しを行い、より実効性のあるものにしていきたい。
- ・**学生サービス**：①学生生活アンケートを中心に施設等の改善を図る。また次年度からの新カリキュラムをにらみ、体育館の環境を中心に施設改善を期待する。②現在の利用状況にかかわらず、保健室の利用時間の拡大と専門職員の配置などの改善のなされることを求める。③中津川キャンパス主導のスポーツ大会の実施に向け活動していく。平成28年度は、学生の意見・要望に対してより具体的に対応する為、検討項目を絞って取り組んできた。具体的には、上記の次年度に向けての問題点はその例であるが、これらはすべて学生からの意見を汲み上げる「ひとことBOX」の投書の検討と、学生生活委員会の

教職員が委員会(原則月一回)に改善または気づいた点を議論し、必要に応じて対応をしてきた。施設面においても身体障害者用の駐車スペースを増やす為、1号館前の駐車スペースに身障者用の駐車スペースをさらに確保した。その他にも学生からの投書により改善がなされた箇所もあり、学生の視点を念頭において議論を重ね対応していく。

- **教員の配置**：当然ではあるが、設置基準等の法令を順守した教員の確保と配置を行っていく予定である。また、年齢分布等の改善も実施していく。FD活動については、来年度も今年度と同様の活動を実施するとともに、それをより実効性のあるものにするため教職員の話し合いをさらに盛んにしていきたい。一例としては、該当する教員の持つそれぞれの教材を、教員同士が話し合いながら共通化し、その使い方について教員同士の協働の機会を増やし、学生をチームで育てるような改善方策も考えている。
- **教育環境の整備**：授業を行うために必要な教室数の確保はできているものの、教室内の機器等設備について標準化されておらず、施設そのものの老朽化も進んでいる。また、施設設備の障害者に対する対応についても一部設備しか対応できていないため、大規模修繕が必要である件については大学の中長期的施設計画の策定に組み入れ検討していく。

【実施状況】

- **学生の受入れ**：基準に該当しないため、記述しない。
- **教育課程及び教授方法**：平成29年度に新カリキュラムとなり、新たなCPを定めて、現在まで運用している。FDも毎年実施されており、専任教員はいずれかのFDに必ず参加している。
- **学修及び授業の支援**：出席確認については、Teamsを利用することにより、課題をベースとして、学生自身が自らの学習活動を振り返るように変更されてきている。
- **単位認定、卒業・修了認定等**：卒業単位を満たしているということとDPで示されている人材像はイコールではないと認識をあらため、正課の活動以外の項目も含めたディプロマサプリメント等の検討を行っている。
- **キャリアガイダンス**：本年度の就職率も100%を達成した。現在は実務家教員による担当の下で「各々が生き生きと幸せなキャリアを築く(人生を送る)為の追求」をテーマとして支援を行っている。
- **教育目的の達成状況の評価とフィードバック**：授業評価アンケートは、前期は実施されたが、後期は実施されなかった。教育目的の達成指標については、他にも科目別GPAや学生の単位修得状況などの客観的データも指標として活用している。
- **学生サービス**：体育館への冷房設備は設置された。保健室の利用については、平成30年度よりカウンセラーの配置を行ったものの、利用者がほぼいない状況が続いていた。本年度は瑞浪キャンパスの学生相談室との共通化がなされている。
- **教員の配置**：教員の配置については適正な配置がされている。年齢分布も改善がなされている。
- **教育環境の整備**：令和3年度の整備計画には、ピロティの改修が計画されており、長期的な視野に立っての改善がされている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育課程の課題としては、カリキュラムマップの作成に令和3年度に着手し、各科目とDPとの結びつきを明確化する必要がある。また、教養教育の効果測定については、どのような項目を測定するのか令和3年度に着手し、その後、カリキュラムの大学としての共通化も議論に含めて展開を図る。

卒後調査において明らかになった「考える力」の育成については、上記カリキュラムマップの作成によって点検がなされるため、それを経て新たなカリキュラムとして構築していく計画としたい。

学生支援の課題については、教育改善を目的として、教員同士の学生情報の共有の場を設けることに令和3年度は取り組む。また、コロナ禍の状況において、教員のリテラシーを向上させることも急務である。

学生の個別指導については、次年度その状況も含めて把握し、支援する仕組みを導入する。学生と教員との信頼関係を構築することも視野に入れている。

また、経済的なことを理由とした退学も年度末に発生しているがその要因の一つは単位の修得が十分でなかったことも明らかになっていることから、学修支援が急務であるため、上記の面談に、その機能を持たせることで、これらの問題に対処したいと考えている。

また、留学生には、一般学生との交流や本年度は開講できなかった日本語能力試験対策講座を開講するなどして、学修・生活両面からの支援を行う計画である。

看護学部

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

＜根拠資料＞

令和 2 年度ホームページ

令和 2 年度学生ハンドブック

令和 2 年度看護学部カリキュラム検討委員会議事録

令和 2 年度学生募集要項

令和 2 年度大学案内

令和 2 年度入学者選抜規程

令和 2 年度修学ベンチマークシートと結果集計（令和元年全学年 4 月ガイダンス時、

令和 2 年度 4 年生卒業時実施）

令和 2 年度、前・後期における授業評価調査結果（学生支援センター保管）

令和 2 年度各学年の 4 月のガイダンス時と卒業時修学ベンチマークシートによる調査
（学生支援センター保管）

令和 2 年度 IR 委員会との関連から、卒後 3 年目の卒業生と就職先施設へのアンケート調査の実施結果報告書（学生支援センター保管）

〔区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

＜現状＞

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)の策定については、教育目的を踏まえ学生ハンドブック、本学ホームページに明記し、周知を図っている。毎年進級判定(3月)および卒業認定(1月)について、厳正な判定会議により判定が行われ、学長が決定している。

本学看護学部のディプロマポリシーは、次のとおりである。

「124 単位(保健師課程は 133 単位)以上の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するために、下記の能力・資質を修得し、それらを総合的に活用できる人材に学位を授与します。(1) 問題発見力・課題解決力 (2) コミュニケーション力 (3) 地域社会への貢献力 (4) 専門的知識・技術力。卒業要件は、「看護学部看護学科に 4 年以上在籍し、卒業に必要な単位 124 単位以上（保健師課程選択者は 133 単位以上）を修得した場合に卒業を認定します。」と定め、ホームページにて公表している。

令和元年度のシラバスから、授業科目ごとに身に付ける能力を明示し、単位認定と DP の関連を明確にしている。これらは、各科目責任者記載の後、教務委員会によって確認・修正することで徹底している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

<現状>

教育課程編成の方針(CP)の策定については、教育目的およびディプロマポリシーを踏まえ作成し、学生ハンドブック、本学ホームページに明記し、周知を図っている。また、教育課程についてカリキュラムツリーを作成し、学習進度や学年ごとの進捗が分かるように表記している。資格を通して学修の段階が理解できるように取り組んでいる。卒業要件である単位数については学生ハンドブックに記載し学生に周知している。現在は令和4年度入学からの新カリキュラムに向けて、カリキュラム改正ワーキングを設け教育課程の見直しを行っている。

公開している本学看護学部のCPは、次のとおりである。

「本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。」このCPに続いて、1)教育内容、2)教育方法、3)評価、についてそれぞれ詳しく明記している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

<現状>

基礎教育科目には「人間の理解」「社会の理解」「言語と情報」「演習」の4つの科目群で構成し、健康な人から病いにある人、個人と家族と地域・国際社会と幅広い看護の対象理解、理解を深めるための日本語・英語・中国語表現、手話点字、情報処理等を多様なコミュニケーション論で編成している。中でも「人間哲学と道徳倫理」「人間関係とコミュニケーション」「現代社会と家族関係」「日本語表現」「英語表現」「論理的思考」「情報処理と管理」「統計分析法」を必修科目として教養科目の中核としている。

令和元年度から令和4年度に向けたカリキュラム改正に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

<現状>

現在のAPは、DP、CPと併せ一体的に定めるとして、平成29年度に大学運営委員会(旧組織)において、見直し再設定されたものである。アドミッションポリシーは、他の2つのポリシーとともに、学生募集要項巻頭に記載されているほか、大学ホームページにも掲載し、本学のスーテックホルダーが確認できるよう配慮されている。アドミッションポリシーは特に受験生に対して説明できるよう大学案内にも掲載している。

APに即した入学者の受け入れに関しては、入学者選抜方法において配慮されており、総合型選抜において地域貢献人材育成病院枠を設置、また、一般選抜の国語必須化、一般選抜Ⅲ・Ⅳにおいては面接を課すなどAPに沿った入学者の受け入

れを実践している。入学者選抜に係る可否の決定は、入学者選抜規程に基づき判定会議を設置し公正かつ適切に実施されている。

受験生及びその保護者、高等学校教員からの入学者選抜に係る各種の問い合わせはアドミッションセンター事務部が窓口となり応じている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。]

<現状>

卒業認定・学位授与の方針に、看護専門職として貢献できる人材をイメージした4つの力、1) 問題発見力・課題解決力、2) コミュニケーション力、3) 地域社会への貢献力、4) 専門的知識・技術力の達成度を挙げ、修学ベンチマークシートで学年毎と卒業時に評価する体制があり、明確である。

令和元年度から全学年に対して修学ベンチマークシートによる達成状況を調査し、学生・大学双方で把握している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<現状>

各科目の授業最終日に授業評価を行う体制が整っている。全授業評価をFD・評価委員会が確認し、評価結果を学部長に報告することになっている。各々の科目責任者は授業評価調査票の結果に基づいて、学生の理解度の確認、授業方法の改善に役立てている。

各学年の4月ガイダンス時に修学ベンチマークシートによる調査を行い、前学年次との比較ができるよう、また、4年間の集大成として卒業時修学ベンチマークシートによる調査を行い集計している。

Web授業での授業が多くなったので、学習成果の評価方法は小テスト、レポートなど科目ごとに様々に工夫された。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

<現状>

卒業後3年目の卒業生と就職先施設へのアンケート調査を実施した。卒業生76名中返却されたものは18名、施設からは50施設中37施設であった。

修学ベンチマークシートに沿った内容での調査が主であったが、卒業生や施設からは今後につなげられるような回答が得られた。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

DPに沿った成果の可視化が課題であったが、そのルーブリックをFD・評価委員会で検討・作成し導入したところであり、これを着実に評価していく。

教育課程編成・実施の方針を明確に示しているかについては、現在の所問題はないがカリキュラム改正時に教育目的、DP等との整合性のチェックが必要となるかもしれない。教育方法に専門科目を中心にアクティブラーニングを取り入れた方法の実施を掲げて

いるが、コロナ禍での Web 講義において、アクティブラーニングの実施率は 60%であった。今度、アクティブ・ラーニングの具体的展開と評価に関する技法の修得が挙げられる。本学の教員には教育方法に関する研究を主としているものも多い。しかしながら、これらの研究成果は教員間に広く周知・参考にされていないのが実情である。

本大学のビジョンである「地域における知の拠点の実現（東濃まるごとキャンパス）」から、教養基礎科目において、「ボランティア論」「山間地域医療」を必修とする、本学の特色あるカリキュラム作りを考えている。科目「ホスピタリティ」は、どの領域にも必要なサービス精神を培うための科目として選択科目に組み入れる。専門科目においては、日本の社会の現状である、少子化・超高齢社会をふまえ、「小児・母性看護学」領域、また、「成人・老年看護学」の合併を検討している。更に、看護の対象や療養の場の多様化に対応できる看護職育成の趣旨に照らし「在宅看護学」を「地域・在宅看護学」に名称を変更し、今後更に、地域に目を向けたカリキュラムをめざす。

入試選抜制度は AP に沿って設定されており特段の課題はない。今後は、教学部門(教務委員会)と FD・評価委員会とで連携し学生の学修・就学状況等と照らし、AP に即した学生の受け入れが実現できているのかについて検証を行う必要がある。また、入学者受け入れの方針について、高等学校等関係者とともに定期的に点検していく組織の構築が望まれる。

令和元年度から全学年に対して 4 月のガイダンス時に学修ベンチマークシートによる達成状況を調査しているが、令和 2 年度はコロナ禍により急遽 Web 授業に変更したため、年度当初の調査をおこなっていない。4 年次生については、卒業式前日に行ったため、卒業時達成状況の評価が可能である。DP としての 4 つの能力・資質については、学生の認識がどれほど浸透しているか明らかになっていない。4 つの方針のうちの 3) 地域社会への貢献については、本学の特色ある科目として 1 年次の教養科目「地域貢献 I」「地域貢献 II」、2 年次に「地域貢献 III」「地域貢献 IV」を選択科目として計画しているが、受講者が AO 入試で入学した学生のみであるため、より多くの学生が受講し地域社会への関心を高めることが課題である。

令和元年度から学修ベンチマークシートによる全学年次対象に調査を行ったが、令和 2 年度はコロナ禍により Web 授業に変更したため実施していない。しかしながら、令和 2 年度卒業時学修ベンチマークシートによる調査を行ったので、その結果の還元が待たれる。学修ベンチマークシートは主に量的に評価できる内容で構成され、具体的達成内容を記載できるスペースも設けているが任意による記載のため質的評価としては十分ではない。実習科目など科目によっては、グループワーク活動記録やレポート等によるポートフォリオ評価を行っているが組織的取り組みはなく全体的実施に至っていない。

学生の卒業後評価としては卒業 3 年目での評価では遅いという意見もある。就業先での教育プログラムの成果も踏まえ、本学の DP の充実を評価できる評価方法が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

令和2年度学生ハンドブック

アカデミック・アドバイザー制度

令和2年度学年暦

令和2年度全学キャリア進路委員会看護学部会会議資料（年間スケジュール）

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<現状>

教育資源のうち人的資源については、教員数は充足しているが領域別にみるとやや不均衡状態である。本学の学生の特徴から勘案すれば学内演習および臨地実習には具体的に細やかな個別指導を必要としているので、領域間で均衡のとれた配置が望ましい。非常勤講師が担当する選択科目については、Zoom等を用いできる限り、全学で履修できる授業構成とし、幅広い知見を身に受けることができるよう活用していく。事務職員は成績記録を適切に保管し、学生に対し、履修・卒業の支援を行い、教育目的の達成に貢献している。

物的資源においては、本学が開学10年を迎え、コンピューター仕様の看護技術シミュレーション教材は老朽化しているのでメンテナンスが重要であること、そして故障前に順次買い替えが必要な時期である。第1看護実習室に隣接するトイレが故障しているので、学生の学習意欲を低下させないためにも、早急な修理が必要である。

財政的資源については、前述したコンピューター仕様の看護技術シミュレーション教材の買い替えが必要である。今年度のようにZoomでの教育と対面授業が随時変更・実施できるようICTによる教育環境整備のための財源、今後教育環境の多様な変化に対応できるように予備費の確保が必要である。

潜在的資源については、本学教員の学会活動あるいは地域貢献の経験が教育に十分生かされていない。また、地域に多く輩出された本学卒業生がさまざまな場所で専門職者として貢献されているが教育に十分活用できていると言えない。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<現状>

入学者に対し、入学前教育として入学前に授業や学生生活の情報提供、入学後に必要な知識の復習を行っている。入学後は4月の最初に学生ハンドブックを使用し学習や科目の選択等のガイダンス、また学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

教員1名が学生5、6名の学習をサポート・指導を担当するアドバイザー制とゼミナール（1年生：基礎ゼミナール、3年生：看護学ゼミナール、4年生：卒業研究ゼミナール）を連携して学部総出で支援する体制を敷いている。欠席が目立つ学生があれば科目責任者からアドバイザーに連絡する、ゼミナールでの授業において理解不足や苦手な学習について助言するなどの学習支援がとられている。成績不振の学生に対しては学期末に成績

結果が出た時点で GPA 水準により教務委員が面接指導を行い、科目の再履修者に対しては学期前に教務委員 2 名ずつ個別に対応し履修計画の指導を行っている。また、各教員が学習に関する質問や進路相談をしやすくするためにオフィスアワーを設定し対応している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<現状>

学生の生活支援は、本年度新設された全学学生委員会と、看護学部内の学生生活活動委員会が主にサポートを行っている。学生生活における注意事項等の周知、指導等は、前期後期それぞれのガイダンス時に、学生生活活動委員会教員が全学年において実施している。今年度はコロナ禍の影響で Web 実施となった。新入生歓迎行事は、毎年前年の半ばごろから、学生会の実行委員が主体的に企画・準備を行い、当日の運営は多くの学生、教員が協力して実施してきた。しかしながら今年度は、コロナ禍で実施できなかった。しかしながら、コロナが一旦落ち着いた前期半ばに、一度も登校できていない 1 年生の不安を解消する目的で、感染対策を充分に行った上で対面によるイベントを開催し、友達作りなどができるように促した。大学祭の準備は、本年度より全学学生委員会主導のもと行うこととなった。学生会のメンバーと学生生活活動委員会の教員がそれをサポートする形で、本年度は Web にて開催した。スポーツイベントは、学生間交流を目的として学生会学校行事委員会の 2 年生が中心となり随時行われてきたが、残念ながら今年度は、こちらもコロナの影響により実施することができなかった。課外活動として同好会のサポート、またボランティア活動の支援も学生生活活動委員会にて行って来たが、残念ながら同様の理由により今年度の活動実績はなかった。

学生生活において、入学前に学生寮等の紹介を行っている。学内には食堂、売店を設置し、通学には最寄り駅からバスを定期的に運行している。また車で通学する学生については駐車場を設けている。経済的支援としては奨学金、成績による授業料の全額免除、半額免除の制度を設けている。障害者支援として一部バリアフリーにするなど体制を整えてはいるが、十分とは言えない。履修が長期になる学生に対しては教務委員会が学生に関わり、スケジュールを学生とともに確認し特別講義を行う等、単位取得ができるようにしている。地域貢献やボランティアについては、地域からの依頼等に対し学生を紹介し参加させている。しかしその評価については現在行っていない。

一方健康支援では、毎年 4 月の健康診断後の要所見者のフォロー等を行ってきたが、今年度はコロナ禍の影響により各学年で別の時期に行った。また、感染症予防対策として各学生に必要な予防接種について年間計画を立て促す支援については、学生生活活動委員会から実習委員会に移管され、実習で必要な接種項目やその仕方等を検討しなおして実施した。また、毎年図書購入補助を行っているが、今年度は感染対策のため、ネット決済できる図書カードの一律配布を行うことで購入補助とした。さらに今年度は、ネット環境整備の補助予算を特別計上し、全学生に一律 3000 円の補助を行った。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

<現状>

キャリア進路委員会を設置し学生に対し進路の相談、支援を行っている。

就職活動が本格化する3年生を対象として、就職指導の年間計画を考案し、3回の就職活動に関する講座（スタートアップ講習7月、履歴書対策12月、面接対策2月）、および模擬面接会（3月）を実施した。この就職指導の年間計画実施により、概ねの学生が就職について主体的に考え、意欲的な活動を始めていた。東海地方の病院は、採用面接の時期が早い傾向にあり4月から就職試験が始まるが、3月4日の模擬面接の時点で、志望動機が不明確であったり、看護観が曖昧であったりと多くの指導を要する学生も一部みられた。

4年生への進路支援として、10月時点での全員の採用状況を把握し、未内定の学生に対する履歴書、および面接対策の指導を行った。12月時点で看護職に就職希望の学生については100%の採用率であった一方、5名の学生が就職を希望していなかった。この5名は、単位修得が不確実であることや、精神的な不安定さを抱えているという状況から、国家試験対策や単位修得に集中するという意思をもち、就職活動は国家試験後に行う選択をしていた。国家試験終了後、学生個々に状況を聞き取り必要な指導を行ったが、留年者や単位修得が困難な学生は国家試験も合格基準に達していない場合が多く、看護職への就職をしないという選択をする学生も数名いた。

年間を通して、全学年を対象としたキャリア進路についての相談、履歴書及び面接対策指導を随時行った。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

目下の課題は、潜在的資源である本学教員の学会活動あるいは地域貢献を生かした教育計画をたてることである。加えて、さまざまな場所で専門職者として活躍・貢献している本学卒業生の現在の状況を把握したうえで、定期的な交流会をもち、卒業生の豊かな経験や実践力を本学の教育に活用できるよう立案する。

休学者は各学年1～2名、留年者1～7名で、2年次生が多く、退学者が1・2学年で1～2名であり理由は様々である。アドバイザー制やゼミナールでサポートをしているが、目の行き届かない学生の背景や連絡等、学生・教員間でのコミュニケーションが途絶える等の実情がある。

かねてより学生会への学生の参加意識の低下が課題であったが、やや改善されつつあるものの後もう一步のところである。各委員会への主体的な参加が少なく、活動も低迷しがちである。また、現在は1-2年生を中心に学生会が組織化されているため、上級生から下級生への引継ぎが上手くなされていないという問題が生じていたものの、委員会教員のサポートにより引継ぎ自体はできるようになった。後は自主的に毎年繰り替えされることが望まれる。さらに評価指標、評価体制の構築が必要である。

進路支援については、3年生の採用試験の準備が就職活動を本格化させるまでに間に合っていないケースがある。また、採用試験の準備の必要性を本人が自覚しないまま受けにいき、不採用となってしまった学生もいたようである。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・ DP との関連を示すシラバス様式の変更や、DP に沿ったルーブリックを導入したことにより、その結果について FD・評価・評価委員会にてアセスメントポリシーに則った評価を着実に実行する。これにより、PDCA サイクルを確立する。
- ・ 対面あるいは Web 授業を問わず、アクティブラーニングの教育方法について教員が研修できる機会を設定できるようにリフォームエデュケーションセンターと協力する。
- ・ リフォームエデュケーションセンター、全学研究推進委員会、FD・評価・評価委員会などと連携し、教員の研究成果が教育に反映できるような研修の場を設置する。
- ・ DP としての 4 つの能力・資質について、学生の認識を浸透させるために各科目のシラバスに教授内容との関連を示しておく必要がある。そのため、科目責任者がシラバスに記載し、授業開始時のオリエンテーションで説明することが必要である。
- ・ 「地域貢献Ⅰ～Ⅳ」の科目を具体的に示し、履修生の課題の発表を聞いたり、受講者の話が聞ける機会を設けることを検討していく。また、得られた知見や地域との結びつきについて報告し、教員全体で共有する。
- ・ 卒業生と在学生在が、近況報告など交流する機会を持ち、在学生のモチベーションを高めたり、卒業生の活躍を支援する機会とする。
- ・ 本学教員の学会活動について年 1 回報告会を設け、活動内容や得られた知見を共有する。
- ・ 休学・退学する学生についてはアドバイザーの教員が深く関わるが、メンタル不調や心理的支援等が必要な学生に対しては教員間で情報共有し、継続的に関わり、休学や退学を防いでいく必要がある。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

提出書類

- 備付書類 ○○教員個人調書〔様式 24〕
 ○○教育研究業績書〔様式 25〕
 ○○ウェブサイト「専任教員一覧」

<http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/teachers/nursing-teacher/index.html>

<http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/teachers/management-teacher/index.html>

- ○ 専任教員の年齢構成表
 ○ ○ 外部研究資金の獲得状況一覧表〔様式 26〕
 ○ ○ 研究紀要 ○ ○ 教員以外の専任職員一覧表
 ○ ○ FD 研修計画表 ○ ○ FD 研修会報告書
 ○ ○ SD 研修計画表 ○ ○ SD 研修会報告書

備付資料—規程集

- ○ 組織、管理および事務分掌規程
 ○ ○ 就業規則
 ○ ○ 中京学院大学教育職員任用規程
 ○ ○ 中京学院大学教員資格審査会規程
 ○ ○ 中京学院大学教員資格審査会細則
 ○ ○ 事務職員任用規程
 ○ ○ アドミッションセンター規則
 ○ ○ 学生支援センター規則
 ○ ○ リフォーム・エデュケーションセンター規則
 ○ ○ メディアセンター規則
 ○ ○ 教員の教育活動評価に関する規程
 ○ ○ ファカルティ・ディベロップメントに関する規程
 ○ ○ 共同研究費募集規程 へ
 ○ ○ 地域研究費募集規程
 ○ ○ 受託研究規程
 ○ ○ 紀要規程
 ○ ○ 紀要投稿規程
 ○ ○ 紀要論文査読要領
 ○ ○ 研究倫理規程
 ○ ○ 研究倫理審査会規程
 ○ ○ リポジトリ管理運用規程
 ○ ○ 研究費に関する規程

- 〇〇個人研究費、共同研究費及び地域研究費取扱要領
- 〇〇研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- 〇〇科学研究費補助金等取扱に関する規程
- 〇〇科学研究費補助金等の使用に関する規程
- 〇〇間接経費取扱要領
- 〇〇スタッフ・ディベロップメントに関する規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<現状>

看護学部

看護学部では、教授 11 名 0 (学長除く)、准教授 7 名、専任講師 7 名、助教 7 名、助手 3 名の合計 35 名の教員で編成されており、基礎看護学領域、成人看護学慢性期領域、成人看護学急性期領域、小児看護学領域、母性看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域、基礎医学領域の 8 つの領域にバランスよく配置されている。現状としては同学部における大学設置基準の教員数を十分に満たしている。

(表 1)

職位	教授	准教授	専任講師	助教	助手
70 歳以上					
60 代	7	1			
50 代	3		5	4	
40 代	1	5	2	3	
30 代		1			1
20 代					2

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

教員の年齢構成は表 1 に示す通り、バランスがとれているものの、助教の年齢層が高いことは否めない。これは臨床経験を重視して実務家教員を多数採用した反面、研究業績が昇格のハードルとなっていることが要因である。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究実績、臨床を含むその他の経歴等、大学設置基準の規程を充足しており、それを公表している。教育研究活動を継続する中でさらに博士課程に進学し博士号の学位取得を目指す姿勢が見られる。また、学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。非常勤教員の採用にあっても大学設置基準の規定に基づいて策定された任用規程に基づき、専任教員に準ずる資格を照査して採用にあたっている。看護学部においては、教育課程編成・実施の方針における中心的役割である臨地実習が多く実施されることもあり、補助教員を配置することで対応にあたっている。

教員の採用、昇任は、就業規則および「中京学院大学教育職員任用規程」「中京学院大学教員資格審査会規程」に基づき適正に実施されている。

経営学部

経営学部では、教授 9 名、准教授 5 名、専任講師 2 名の 16 名で編成、経営学専門教員と教養教育教員とで編成されている。学部における大学設置基準の教員数、大学全体としての教員数を満たしている。しかしながら看護学部に比して ST 比率が低いこと、専門科目と担当する教員が少ないことが課題であり、今後は是正していく予定である。

(表 2)

職位	教授	准教授	専任講師	助教	助手
70 歳以上	2				
60 代	2				
50 代	2	1			
40 代	3	3	2		
30 代		1			
20 代					

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

教員の年齢構成は表 2 に示すとおりであるが、バランスよく配置されているものの、教授職において 70 歳以上が 2 名在籍していることから、教員の若返りと専門、教養のバランスを考えていく必要がある。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究実績、その他の実務経歴等、大学設置基準の規程を充足しており、それを公表している。また、学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。非常勤教員の採用にあっても看護学部同様に大学設置基準の規定に基づいて策定された任用規程に基づき、専任教員に準ずる資格をもって採用にあたっている。経営学部では補助教員は配置していない。教員の採用、昇任は、審査会委員は学部の特性に合わせているが、全学で統一された就業規則および「中京学院大学教育職員任用規程」「中京学院大学教員資格審査会規程」に基づき適正に実施されている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<現状>

研究活動は、教員各自の研究領域によって行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて展開されている。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、試料収集、屋外調査、フィールドワーク、実験等の中止・延期等、研究活動に大きな支障が生じたこともあり、組織全体から評価して研究活動の成果は十分とは言えない。

科学研究費補助金の応募の数は看護学部においては増加傾向にあるが、令和 2 年度応募数 27 件であったが採択数は 0 件であった。一方で経営学部においては応募自体が少ない状況であり、令和 2 年度応募数 2 件、採択 1 件であった。今年度から新たに学内公募ではあるが共同研究及び地域研究の募集が行われ、看護学部では地域研究に

ついて1件の申請があり採択された。共同研究においても看護学部で1件の申請があり採択された。経営学部では、どちらの応募もない状況であり研究活動が停滞している状況である。

法人分離により大学規程が新設または改正により整備されたため、研究活動に関する規程についても多くの内容について見直しがされた。特に全学における共同研究及び地域研究に係る規程が新設され、昨年度まで学部単独で発行された紀要や倫理審査が全学で実施することになり、それに伴い大幅に改正された規程も多い。具体的な規程は「研究費に関する規程」、「個人研究費共同研究費及び地域研究費取扱要領」、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」、「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」、「共同研究募集規程」、「域研究募集規程」、「受託研究規程」、「紀要規程」、「紀要投稿規程」、「紀要論文査読要領」、「研究倫理規程」、「研究倫理審査会規程」である。

今年度より全学研究推進委員会が発足され、昨年度まで学部単位で行われていた研究倫理審査が全学共同で行われることとなった。ただし、今年度はその移行期にあたり十分な態勢が整っていないため、昨年度までの学部単位での組織を継続しつつ、あわせて新たな仕組みを全学研究推進委員会で検討中である。今後は、研究倫理審査に（あたって）より広い範囲の教職員が関わることにより、厳正で公正な開かれた研究倫理審査の運営を目指すこととなっている。新たな研究倫理審査においても、本学専任教員およびその他研究者が行うヒトを直接対象とした研究を行う場合において、科学的正当性、倫理的妥当性について、事前に倫理審査申請書を提出し、承認を得る必要がある。今年度は全学研究推進委員会によりコンプライアンス研修として「SRK総合リスク研究所」の動画による研修が行われた。

研究成果は、本学「研究紀要」を毎年3月に定期的に発行し、研究成果を発表する機会を確保している。論文の質の向上維持を図るため、1論文につき2名の査読者を当て、本学他学部間で査読の連携をすることにより厳格な審査体制を講じている。

令和2年度は、「研究紀要」を短期大学部との合冊として発行した。紀要に収録された論文は機関リポジトリにより公開している。

専任教員の研究室については、一人一部屋の割合で設けられている。しかし、実験を伴う研究をしている教員の実験室の確保は困難で、通常学生の実験・実習室で行われている。また、パソコンなどの情報処理機器やインターネットなどの情報検索・収集・管理などの設備も一応整っているが校務に関する事務処理が使用目的であり、情報セキュリティの関係で使用上でのさまざまな制限があり、十分な研究環境とはいえない。

一部の教員を除いて専任教員の研究日は週1日確保されているが、研究時間の確保については充分とは言い難い状況である。専任教員は、授業準備・授業、成績不振学生の指導、就職・実習・進路の指導、広報活動等、その他の業務遂行のため、まとまった研究時間を確保するのが難しいのが現状である。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は設けておらず、また留学及び海外派遣の実績はない。ただし今年度より、教職員の業務について調査研究するための海外出張について「海外出張旅費規程」、「教職員の海外研修旅行に関する規程」を新設した。

教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、FD 評価委員会を中心に FD 活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等に取り組んでいる。FD 活動に関する規程は「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」として整備されている。第一回目の看護学部 FD 研修会は「障がいを持つ学生の対応」と題して ZOOM 配信で実施した。また全学 FD 研修会として「真剣味サイクルの理解」をテーマに実施した。

問題のある学生への対応に関しては、学部・学科の教員同士と学生支援センター学生支援部が連携して学生の指導に当たっている。図書館と教員は推薦図書（視聴覚教材含む）選定や研究図書購入に関する連携、アドミッションセンターとは内外のイベントに学生を参加させる際にも連携が図られ、学生の活躍の場を創造し、学生の経験値を高める努力をしている。精神的に問題を抱える学生については学生支援センター学生支援部管下の「学生相談室」に配属しているカウンセラーが対応を行い、担任教員、学生支援部との連携が図られている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<現状>

事務職員の責任体制は、「組織、管理及び事務分掌規程」に基づき明確に定められており、本年度（令和 2 年度）からセンター化（アドミッションセンター、学生支援センター、リフォーム・エデュケーションセンター、メディアセンター、事務局）を図り、センター内に事務部を組織することで、より責任体制が強化された。

事務をつかさどる専門的職能を有するために、積極的に外部研修に参加し専門的な知識の修得や能力の開発に努めるとともに、それぞれの職務に必要な資格を計画的に取得できるように財政支援を施している。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分な活動ができたとは言い難い。

事務職員には職能資格制度を導入しており、職能資格研修を実施するなど人材育成に努めている。また、計画的にキャリアカウンセラー、カリキュラムコーディネーター、IRer を育成するための予算措置を施している。また、教職員館の情報共有化と協働を進めるため、グループウェアを導入している。特に本年度においてはコロナ禍においてマイクロソフト 365 やマイクロソフト Teams を活用した情報共有が飛躍的に進んだ。

令和 2 年度より学校法人安達学園から法人分離したことを受け、全ての法人規程及び大学規程の見直しが必要となった。この機会をチャンスと捉え、組織を超えたタスクフォースを結成し整備を行った。常に規程を意識した業務運営ができるように規程集だけでなく、すぐに閲覧できるリンク集を立ち上げることができた。今後は各部署における定型業務をマニュアル化することが課題である。

事務機器等については、事務職員全員に一人一台のパソコンを設置しているほか、事務室内の主要エリアにプリンターを複数台配置し、効率的な事務処理ができる体制を整えている。

スタッフ・ディベロップメントに関する規程を整備し、年間のSD計画を立案し、全学的なSD活動を実施している。特に本年度は法人分離したこともあり、法人としての運営方針、大学の教育方針などを周知する機会を設けた。

日常的な業務の点検や改善は十分とは言えないが、各センターを中心に1on1ミーティングを実施し、仕事の目的を明確にさせることで業務改善に結びつけている。

事務職員は、教員で構成する委員会の委員として参加することで教員との情報を共有するとともに、就職内定状況、資格取得状況、GPAを適宜確認し、教職協働できめ細かい支援ができる体制を構築している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<現状>

「学校法人中京学院就業規則」を基本とした就業に関する諸規程を整備し、法改正があった場合には、遅滞なく規程の改正案を立案し、常任理事会にて審議を行うとともに労働者代表に意見を求めるなど適切に運用している。こうした諸規程をもとにした勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めている。本年度はコロナ禍において在宅勤務制度を導入したがVPN(Virtual Private Network)の導入が十分ではないため、教務システム、経理システム、人事システムなどを利用する教職員においてはテレワークの実施が困難であった。

本年度より法人分離が行われたため、就業規則を始めとする全ての諸規程の改正を実施し、令和2年3月に全教職員に周知を行った。その後の改正については、常任理事会での承認後、遅滞なく通知を出して周知している。これまでは、ポータルサイトに保存し、いつでも閲覧できる状況ではあったが、規程の印刷に制約がかけられており、閲覧しづらい状況であったため、各自のPCのデスクトップに最新のリンク集を貼り、いつでも閲覧可能な状態にした。

教職員の就業はこれらの規程に基づき適正に管理され実行されている。特に働き方改革の中で日常の就業時間や有給休暇の取得などは機会あるごとに遵守するよう注意喚起を促している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

看護学部と経営学部では教員数にバランスがとれておらず、看護学部のST比6.8に対して経営学部のST比は38.1となっている。さらに看護学部では専門領域を担う教員のみで構成されているため基本教育科目は経営学部や短期大学部の専任教員および外部の非常勤講師が担当しているため、看護学部の基本教育科目の見直しが遅れている。こうしたことから、両学部においてバランスの取れた教員を配置することが課題である。専任教員に欠員が生じた場合は、独立行政法人科学技術振興機構が運営するJREC-IN(研究者人材データベース)を利用して募集しているが、看護における特定分野における研究者を採用するにあたっては応募者数が少ない場合においても、本

学としての選考基準を明確にして妥協することなく優秀な人材を確保し、設置基準を上回る人員の確保をしていくことが課題である。

本学は地方の小規模校としての利点を存分にいかすべく、専任教員や専任職員が学生の身近な存在として、コンセプトコピー「いつも学生と共に」を実践すべく、日常の良質なコミュニケーションを大切にし、成長アウトカムに焦点を当て教育を推進している。こうしたことにより、学生にとって学修に取り組みやすい環境となっている。一方では、学生が多様化する中で一人一人に寄り添った教育活動を展開していくことは、時間的にも労力的にも大変であり、研究活動に力を傾注することが難しい状況である。こうしたことから、科学研究費補助金を始めとする外部研究資金の獲得状況が芳しくない。今後は、外部資金獲得に向けた研究推進を行っていくことが課題である。

事務職員においては、高度化する事務業務、予測不能な新型コロナ等への対応の中で、短大を併設する本学では2つのキャンパスに分かれて配置されており、両キャンパスともに少数での運営となっており、管理職者を含め兼務者が多く、次世代を育成する余裕がない状況であり、今後の大学運営を考えた際に計画的に次世代育成をしていくことは急務である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

令和2年度に学校法人安達学園から法人分離をしたことを契機として、本学の存在意義を見直し、新たなミッション・ビジョンを構築した。その中でも地方に所在する短期大学にとっては、地域とともに発展していくことを避けては通れない。地域における知の拠点として、地域の課題を共に解決していくことや地域の人財に対して知的資源を還元していくことを目的に「一人一地域研究の推進」を打ち出すとともに、「地域研究費」を学内における競争的資金として新たに創設した。本年度は、看護学部教員から個人及び共同で2件の申請があり、いずれも採択された。今後は、それぞれの専門領域を活かし、地元人財に対するリカレント教育の場を強化していきたい。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

備付資料 ○○学生ハンドブック ○○校地、校舎面積一覧表
○○建物配置図

備付資料—規程集

- 情報管理規程
- 情報セキュリティ規程
- 経理規程
- 経理規程施行細則
- 固定資産等調達管理規程

- 〇〇防火及び防災管理規程（法人）
- 〇〇障がいのある学生への支援に関する規程
- 〇〇防火及び防災管理規程（大学）

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<現状>

現有校地は、瑞浪および中津川キャンパスを合計すると校地等面積（74,195.58 m²）、借用屋外運動場敷地（40,489 m²）合わせて 114,684.58 m²であり、大学設置基準面積 9,300 m²を十分に満たしている。現有校舎も両キャンパス大学占有ならびに短期大学部との共用部分を含めると 17055.26 m²（体育館面積 1475.27 m²を除）あり、大学設置基準 8,362 m²を十分に満たしている。

障がい者に対する配慮として、利用申請に基づき専用の駐車スペースを確保し、さらに校舎にはスロープを設けるなどして対応している。校舎内には EV を設置していないため、障がい者の申請に基づき、講義室の変更を行うなどの対応をしている。

本学の学部に対応した講義室、演習室、実験・実習室を確保しており、各講義室には電子黒板やプロジェクタの設置をしている。設置がされていない講義室ではメディアセンターによる貸し出しを行って対応している。教育課程編成・実施の方針でも重要視している双方向型の授業を担保できるよう、講義室内は自由にレイアウトを変更できるようにしている。

通信による教育を行う学科は設置していない。

図書館においては、本学図書館蔵書数は 176,934 冊、学術雑誌数は 141 種、AV 資料数は 2,453 点、PC の設置、座席数 321 を設けている。午前 9 時から午後 7 時まで開館し、学生の自主学習も活発に行われている。購入図書選定にあたっては、予算内において各教員からのリクエスト、学生からのリクエストに答えている。

本年度前期はコロナ禍において対面授業を実施できなかったため、全ての講義をオンライン講義に変更したオンライン講義の中でも双方向性を担保したいとの考えに基づき、ZOOM と Teams を活用した。このことで、教員の PC スキルが高まり、オンライン講義における満足度も向上した。こうした環境をさらに拡大すべく、教室以外の場所における講義の受講も可能となった。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<現状>

法人諸規程に「固定資産等調達管理規程」、「経理規程」、「経理規程施行細則」などを適切に整備し、規程に基づき管理台帳を整備するなど適正に維持管理している。

防災対策に関して、法人諸規程に「防火及び防災管理規程」を整備するとともに、本年度は危機管理マニュアルを作成し、BCP（事業継続計画）についても作成中である。今後はこうしたマニュアルや BCP の適宜見直しを図っていく。

防災防火設備点検は定期的に年 1 回の点検を実施しているが、訓練等の実施はできていないため、今後の大規模地震を想定した定期的な訓練の計画と実施が望まれる。

コンピュータのセキュリティに関しては、「情報セキュリティ規程」を整備するとともに、本年度より法人内に新たな組織としてサイバーセキュリティ対策室を設置し、対策を強化している。また年々巧妙化するサイバー攻撃に対しては、ファイアーウォールの設置およびセキュリティ対策ソフトで対応するとともに、定期的に職員に対する注意喚起を実施している。

環境の配慮では、学内におけるゴミの分別回収、夏期期間のクールビズをはじめ、消灯や冷暖房の温度設定など省エネ・環境対策を講じているが十分とは言えない。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学は短期大学部が開学してから 50 年を経過しているが、耐震改修以外に大きな改修工事を行って来ておらず、建物の老朽化が進み、修繕を要する箇所が多くなってきている。平成 23 年度に学生ホールとして 6 号館を建設して以来、建て替え等は先送りし、部分的な修繕で対応してきた。これまでは経営の安定化に向け、大きな改修や修繕は先送りしてきたが老朽化施設を学生の安全確保の維持や教育研究活動の推進等の観点から、計画的に施設改修を行っていかなければならない。中期の財務計画を立案していく中で、財務の安定と施設計画を検討していくことが課題である。

本年度は新型コロナウイルスという未知のウィルスが拡大するなど予測不能な時代に突入していることは明白であり、予測しがたい大規模災害もいつ起こっても不思議ではない状況である。こうした事態を踏まえて、危機時における管理体制の整備として危機管理マニュアルを整備し、事業継続に向けた BCP も策定に入った。しかしながら、こうしたマニュアルに基づく訓練は実施できておらず、いざという時の対応に困難を極めることは否めない。策定したマニュアルをもとに、実際の災害を想定した訓練の実施が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出書類

備付書類 ○○学内 LAN の敷設状況

○○PC 教室、情報検索室、ラーニング・コモنزの配置図

備付書類—規程集

○○メディアセンター利用規程

○○ラーニング・コモنز利用内規

○○図書館の利用に関する内規

○○情報サービスの利用に関する内規

[区分 基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

<現状>

本学では、中津川キャンパスと瑞浪キャンパスの両方において、メディアセンターを設置している。メディアセンターは、大学図書館と情報メディアの両方の機能を有している。当センターは、学生の自学を促進するために午後6時まで開館し、専門職である司書を配置している。図書やメディアに関する研修会等へ積極的に参加するとともに、そこで得た知識を学生の学習支援に生かせるよう努めている。また、1年次のオリエンテーションにおいてメディアセンター（図書館とメディアの両方について）の利用方法について説明し利用の向上に努めている。また、紀要図書、研究倫理委員会に専門職員として参加し、教員と共に作業に関わり、情報共有がスムーズに行われている。

メディアセンターの図書館機能として、蔵書は、中津川で105,874冊、瑞浪で看護学部13,004冊、短期大学部58,056冊であり、全学図書紀要委員会によって毎年選定して増書に努めている。今年度の増書は、経営学部605冊、看護学部488冊、短期大学部（保育）139冊、短期大学部（健康栄養）115冊となっている。蔵書選定方法は現在では各学部からの専門図書の推薦とメディアセンター推薦の一般図書、学生希望図書などに分けて広く購入を進めている。

一方、情報メディア機能として、瑞浪キャンパス、中津川キャンパスで共に、学生閲覧用のパソコンをそれぞれ64台、32台を設置し、学習環境を整えている。またPC教室にはPCを瑞浪50台、中津川144台を設置し、情報系の講義等に活用している。教職員および学生は、登録することで学内Wi-Fiを自由に利用でき、個人のノートパソコン、タブレット、スマートフォン等でどこでもインターネットに接続できる。これら情報系メディアを活用し、履修登録、Webシラバス入力・閲覧が可能となっている。また、成績評価もWEB入力で行われている。情報施設部専門職員が常駐しており、学生や教員からのコンピュータ関連の疑問・質問に対応できる体制になっている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生の学修成果の向上および教員の研究業績の向上に向けた図書の選定方法を再度見直し、より効率的かつ効果的に意義・価値のある蔵書を進めていくことが課題である。

またメディアセンターの開館時間が午後7時までとなっているため、学内における学生の自主学習を促すためにも開館時間を延長していくことが課題である。全学的に有用なLMSを導入する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>
特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料 ○○活動区分資金収支計算書（学校法人全体）【書式1】
○○事業活動収支計算書の概要 【書式2】
○○貸借対照表の概要（学校法人全体）【書式3】
○○財務状況調べ 【書式4】
○○資金収支計算書・資金収支内訳表
○○貸借対照表
○○活動区分資金収支計算書
○○事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
○○学校法人中京学院中期計画・中期財務計画
○○2020年度事業報告書
○○2021年度事業計画書
○○2021年度収支予算書

備付資料 ○○財産目録及び計算書類

備付資料—規程集

- 予算執行に関する内規
○○資金運用規程
○○資金運営管理委員会規程
○○固定資産等調達管理規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<現状>

法人分離前より大学における教育活動資金収支差額は、支出超過の傾向にあったが直近過去3年の経緯として平成30年度△7,675,326円、平成31年度（令和1年度）88,930,550円、令和2年度38,795,868円、となっている。活動資金収支差額（支払資金の増減額）は平成30年度△26,610,279円、平成31年度64,770,133円、令和2年度21,025,084円となっており支出超過から一旦収入超過となったものの、後述する通り懸念すべき状況がある。

法人全体における資金収支差額は、表1に示す通りであり、令和2年度は法人分離後の状況を反映している。この令和2年度の資金収支差額は法人分離に伴う財産取引が大幅な収入増として反映された結果であり、その点を加味しない場合は対前年度でさらに減少する状況である。

大学および法人の事業活動収支については表2、表3に示す通り、令和2年度について前記同様の事情を加味しない場合、支出超過が継続した状況となる。これらは法人全体の入学定員の未充足による収入減と奨学費支出の増加が大きな要因である。

表 1 過去 3 年間の資金収支差額（学校法人全体）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
資金収支差額	73,499,075	23,535,172	1,226,664,805

表 2 過去 3 年間の事業活動収支の状況（学校法人全体）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
事業活動収入計	3,489,616,871	3,416,659,542	5,532,902,068
事業活動支出計	3,613,659,880	3,608,308,533	2,164,308,426
事業活動収支差額	△124,043,009	△191,648,991	3,368,593,642

表 3 過去 3 年間の事業活動収支の状況（大学分）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
事業活動収入計	1,391,708,121	1,326,888,999	2,949,620,072
事業活動支出計	1,466,656,543	1,365,916,551	1,413,165,287
事業活動収支差額	△74,948,422	△39,027,552	1,536,454,785

また、過去 3 年間ににおける学校法人の貸借対照表の状況は、表 4 に示す通りである。なお、前述のとおり、令和 2 年度以降は法人分離後の資産状況が反映されている。令和 2 年度は、総資産のうち純資産の占める割合（純資産構成比率）が 83.9%であり、かつ負債に関しては、その内訳は次年度学生生徒納付金の前受け金が大部分を占めている。このことから、令和 3 年 3 月 31 日現在の学校法人全体の財政状態は健全であると言える。しかしながら、法人分離前に比して純資産構成比率は低下しており、入学者の定員未充足の状況が継続すると財政状況は悪化の一途を辿るため、早急に経営改善とそれに伴う財務中期計画の立案が求められる。

表 4 過去 3 年間の貸借対照表の状況（学校法人全体）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
資産の部合計	7,557,929,102	7,356,097,944	4,015,170,466
負債の部合計	791,516,048	781,333,881	646,576,824
純資産の部合計	6,766,413,054	6,574,764,063	3,368,593,642
純資産構成比率	89.5%	89.4%	83.9%

資金運用に関しては、「資産運用規程」に基づき、適切な運用を行っており、リスクの高い金融商品は避け、定期預金を主として一般的に安全・安定的な運用を行っている。

また、過去 3 年間の大学における教育研究費比率の状況は、表 5 に示す通りであり、どの年度もおおよそ 40%前後である。教育研究用の施設設備及び図書等の学資資源に

についても、必要なものを計画的に予算計上し、適切に配分している。令和 2 年度においては、新型コロナの感染拡大の影響を受け、講義がオンラインとなったことから貸出し用を含めた情報機器の整備に投資した。

表 5 過去 3 年間の教育研究費比率の状況 (大学分)

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
教育研究費比率	39.4%	41.7%	38.7%

公認会計士の監査に対しては、積極的な協力体制をとっており、当該監査にかかる公認会計士の意見及び指導に対しては、担当の法人本部総務部長補佐が都度適切に対応しており、本法人の財務諸表は、その適正性が確保されている。

寄附金の募集及び学校債の発行については現在行っていない。ただ、令和 2 年 4 月 1 日に法人分離を行った際に学校法人安達学園から財産分与を受けた内容は寄附金として経理処理を行った。

本学の過去 3 年間の学部別の入学定員充足率及び収容定員充足率は、表 6 および表 7 に示すとおりである。経営学部に関しては、入学定員充足率がおおよそ安定しているものの、看護学部の入学定員充足率は令和 2 年度 4 月入学者より悪化した状況である。岐阜県および近隣県に看護学部が増設されたことによる、マーケット内の分散が要因と考えられる。今後は大学のブランディングを構築し、高大接続を強化する中で定員の充足に努める。

表 6 看護学部の過去 3 年間の入学者推移

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
入学定員	80	80	80
収容定員	320	320	320
入学者数	79	88	58
在籍者数	295	300	293
入学定員充足率	98.8	110	72.5
収容定員充足率	92.2	93.8	91.6

表 7 経営学部の過去 3 年間の入学者推移 () は 3 年次編入学の数 (内数)

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
入学定員	170(20)	170(20)	155(5)
収容定員	640(40)	640(40)	625(25)
入学者数	157(5)	163(5)	167(10)
在籍者数	562(13)	567(10)	574(16)
入学定員充足率	92.4	95.9	107.7
収容定員充足率	87.8	88.6	91.8

令和 2 年度に学校法人安達学園から法人分離したことを受け、新たに大学法人としての教育理念、ミッション、ビジョンを見直すとともに、分離後の方向性を明確にするためにも「中期計画 2020」を策定した。「人生 100 年時代」の到来を踏まえて、自律した存在として実社会に寄与する人財の育成を進めるとともに、地域にある唯一の高等教育機関としてのあるべき姿について検討し、域学交流、高大連携を推進するための「東濃まるごとキャンパス」の実現を計画の基軸とした。各学部、各センターを中心に、中期計画との関連性が高い事業を優先事業と位置づけ、事業計画を立案し予算化を図った。予算編成にあたっては予算編成チーム（新法人設立準備委員）が中心となり、関係部局のヒアリングを実施し、適切な時期に決定した。

令和 2 年 3 月の定例の評議員会の諮問を経て理事会での承認が決議されたことを受け、関係部門に周知するとともに、令和 2 年 3 月末に全教職員を対象とした SD 研修（新法人の運営方針）において、周知を行った。

予算管理者を明確に定め、事業計画に基づいた予算執行を心掛けてきたが、令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定していた事業が中止や延期、講義も対面からオンライン、一部の臨地実習は学内で代替するなど余儀なく事業を変更せざるを得ない状況となり、事業主体者と予算管理者で協議を進めながら予算を執行した。

日常の出納業務は、「経理規程」及び「経理処理基準綴り」に基づき本部総務部経理担当者および大学総務部経理担当者が実施し、本部総務部長がこれを統括し、適宜理事長に報告をしている。

資産及び資金の管理・運用は「資金運用規程」「資金運営管理委員会細則」に則って適正に管理・運用され、管理台帳および出納簿に記録し、安全かつ適正に管理している。

月次試算表は、毎月末終了後に経理担当者が速やかに作成し、総務部長補佐、総務部長の確認を経て理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意] 私立大学の場合

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<現状>

大学の使命は人財養成と地域貢献である。地域の学生が入学し本学での教育を通じて社会に貢献できる人財となり地域に排出することである。しかしながら、本学が所在する地域では少子化の波が激しく、定員未充足の状況が続いている。看護学部では、地元高校に医療健康クラスを設置し、高大接続教育に力を入れており、今後は他地域にも拡大することで看護師ニーズの掘り起こしを行っていく。経営学部では、定員は確保できているものの地元出身学生が少ない現状である。各学部の専門領域をいかした地域貢献活動を通して地元への理解を深めていくことで定員確保に努めていく。

本学は地域にある唯一の高等教育機関であり、歴史と伝統のもと、周辺高等学校からは大きな信頼を得ていることは最大の強みである。一方で 18 歳人口の減少や近隣地区における看護学部の増設が定員確保に向けた大きなハードルである。

前述した中期計画の中で、募集戦略、経営戦略、教育改革を明示しているが、未だ抽象的な内容にとどまっているため、令和 3 年度に発足予定の経営改善タスクフォースを中心に将来計画を具体的に立案してく。令和 2 年度は改革総合支援事業をはじめとする外部資金の獲得を断念したが、令和 3 年度には確実に獲得できるよう教学改革を推し進めていく。なお現在、遊休資産はなく、本学が所有する資産はすべて有効に活用されている。

経営学部においては適正な定員管理ができていないものの、退学者・除籍者が多いことが課題であり、看護学部においては定員確保が困難な状況にあり、教育の質を向上させ国家試験合格率をあげることは急務である。学生納付金の減少が人件費比率を高める要因となっている。今後は教育の質を担保しつつも人件費をどのように抑制していくかが大きな課題である。

各年度の事業報告および財務諸表は法人のホームページで公開するとともに、年度末に SD 研修会を開催し、経営状況および今後の経営方針を説明し危機意識を共有している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和 2 年度の貸借対照表の状況では、財政状態は未だ健全であるといえるものの、本学の事業活動収支は、入学定員未充足による支出超過の状態が続いており、なおかつ施設設備の老朽化に伴う改修費、修繕費も年々必要となってきた。このまま入学定員未充足の状態が続けば、今は健全な財政状態も悪化の一途を辿ることとなる。看護学部においては令和 2 年度と令和 3 年度において入学定員充足率が 70% を僅かに超える状況である。中京高校とは医療健康クラスにおいて密接な高大接続を実施しており、初めての卒業生が令和 4 年度に輩出されることから入学者増を期待するところであり、今後はこうした高大接続事業を拡大・強化していくことが課題である。通学圏内の 18 歳人口減が定員充足に対する大きな外圧となっている。定員を確保していくためには県外流入を視野に入れ本学でしか学ぶことのできないカリキュラムや教育体制を構築していくことが課題である。一方で経営学部においては定員充足しているものの、退学者・除籍者が多くみられるため、退学者の減少につな

がる学生指導体制の構築が課題であり、IRの分析に基づいた早期の指導体制を構築していく。

本学の主な収入は学生納付金と国庫補助金であるが、教育の質を向上させる教学改革が急務であり、改革総合支援事業との競争的補助金を確実に得ていくことは単なる収入増だけではなく、大学のブランディングを構築していく上でも重要な課題であると捉えている。

支出に関しては、教育の質を担保しながらも抑制していくことが肝要であり、管理経費の見直し、予算策定時における厳格な査定、無理・無駄の排除を徹底した執行段階での抑制は勿論のこと、支出の大部分を占める人件費の抑制も過大の一つである。

将来的に健全経営を継続していくためには、魅力のある短期大学づくりを推進し、学生を恒常的に確保する必要がある。そのためには、学生の成長アウトカムを追求した教学改革、学生の満足度を向上させる学生支援改革、これらの魅力を確実にターゲット層に伝えるための学生募集・入試改革、教職員の能力向上や人件費の抑制策等の人財施策改革を検討し、経営改善計画に基づいた中期財務計画を立案し確実に実行していくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ・D 財的資源の特記事項>

令和2年度に前身の学校法人安達学園から法人分離をし、寄付金収入として財産分与を受けた。令和元年度以前の計算書類は前身の学校法人安達学園としての計算書類となる。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

(人的資源に対する改善計画)

支出において人件費は大きな割合を占めているため安易に増員はできない状況である。とはいえ、教育の質を担保していくためには優秀な人材の確保が必要不可欠である。他大学の同一学部による教員構成を参考にし、経営改善タスクフォース内に組織される「人財施策PJ」において中期人事計画を立案する。また、人件費を抑制しつつ優秀な人財を確保していくためには大学教員の人事評価制度を立案していくことも必要である。ただし、人事評価制度を給与に反映させるには相応の期間が必要であると考え。法人および大学として求める教職員増を明確にし、FD活動及びSD活動を通して意識改革を進めていく。

事務職員においては、令和3年度中にアドミッションオフィサー及びキャリアコン

サルタントの専門人財の育成に努め、令和4年度にはIRer、カリキュラムコーディネーターの育成に努める。令和3年度には、事務局長裁量経費を予算計上し計画的な人財育成に充てていく。

(物的資源に対する改善計画)

令和3年度中には施設設備等の改修に関する優先順位を付し、中期財務計画の中で計画的な投資を検討する。

令和2年度中は新型コロナウイルス感染拡大に伴い常に判断を求められる1年となった。令和3年度にむけても感染の拡大と縮小が交互に短いスパンで訪れることから、リスク管理をさらに強化していく。

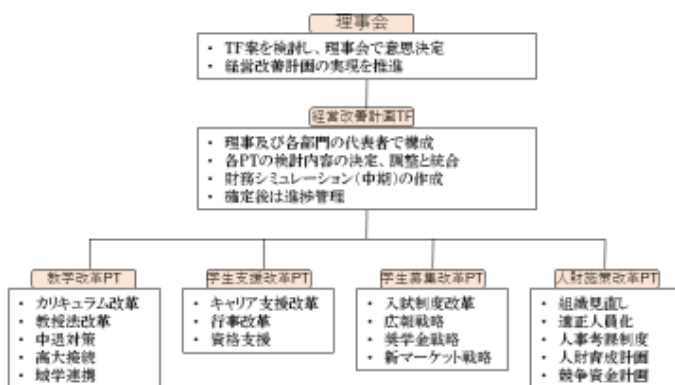
(技術的資源に対する改善計画)

令和2年度に引き続き、オンライン授業における教育の質担保を目指すことが求められる。大学教員間で情報共有を図り効果的な指導方法を模索する。

(財的資源に対する改善計画)

財務の安定化するためには当たり前ではあるが、収入を増加させ、支出を削減させることが必要である。収入の増加に関しては、学生生徒納付金が大半を占めることから学生数の確保が必須である。学生数の確保に向けた入試改革、広報戦略の見直しを行う。また戦略的な補助金獲得を目指すことで収入の増加を狙う。一方で、支出の削減においては、予算執行制度の見直しを図ったことから令和2年度は抑制されてきており、今後も継続して実施する。しかしながら、支出の最大は人件費であるため、令和3年度中に中期人事計画を立案し、人件費比率を下げる。

経営改善計画TF・PT



【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出書類 ○○学校法人中京学院寄附行為

○○学校法人中京学院中期計画

備付資料 ○○理事長の履歴書 ○○学校法人実態調査表（写し）

○○理事会議事録

備付資料—規程集

○○学校法人中京学院諸規程集

○○学校法人中京学院理事会細則

○○学校法人中京学院常任理事会規程

○○中京学院大学諸規程集

[区分 基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。]

<現状>

学校法人中京学院寄附行為に基づき理事を選任し、理事の互選により理事長が選任されている。令和 2 年度より前身の学校法人安達学園から分離した法人であるが、前身の理事長が継続して選任されており、法人全体の運営にリーダーシップを発揮している。新法人の設置に向けて教育理念、ミッション、ビジョンを見直し全教職員に周知するなど、学校法人を代表して業務を総理し、本法人の発展に寄与している。理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に公認会計士および監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業報告書を評議員会に諮問し意見を求めている。

理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するための理事会を年に 4 回（定例 2 回、臨時 2 回）開催しており、理事長が招集し、議長は理事長が努めている。学内理事は自己点検評価報告書作成にあたって深くかかわることで認証評価に対する役割を果たしている。理事のうち 2 名は外部理事でありステークホルダーとしての役割も果たしており、学外の様々な情報を理事会で共有している。理事会は、設置学校の運営に関する法的責任があることを十分に理解しており、各役員は責任を持ってその運営にあたっている。

理事会は、寄附行為のほかに理事会細則、迅速に決議するための常任理事会の運営に関する常任理事会規程を整備し、法人運営に必要な事項を定めている。短期大学運営にあたって必要な事項は規程化している。

各理事は、内部理事は勿論のこと外部理事においても建学の精神を理解し、様々な分野における学識および識見を有しており、私立学校法の役員を選任規定に基づき選任されている。

<テーマ 基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップの課題>

大学を取り巻く環境は、少子高齢化による18歳人口の急激な減少やCOVID-19に影響を受けた日本経済の低迷など、大きく変化しこれを反映して今後の学生確保が大きな課題となっている。こうした状況下において、経営改善計画を立案し中期財務計画を確実に実行するとともに、臨機応変かつ迅速に対応していくことが求められる。不断の改革を推し進めるための常任理事会の強化と理事長のさらなるリーダーシップが必要である。

<テーマ 基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップの特記事項>

令和2年に学校法人安達学園から法人分離したことを契機に、迅速かつタイムリーに意思決定をすべく理事会からその下部組織である常任理事会への委任事項を明確に定めた。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出書類

備付資料 ○○教員個人調書 [様式 24] ○○教育研究業績書 [様式 25]

○○教授会議事録

○○委員会等の議事録

備付資料—規程集

○○学長選考規程

○○看護学部部規則

○○経営学部規則

○○執行部会規則

○○学長裁量経費規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。]

<現状>

学長は教学運営の最高責任者として、大学執行部会および各学部教授会の議長となり大学の方向性を明確に示すとともに、教授会等の意見を参酌し最終的な判断を行うなど強力なリーダーシップを発揮している。学長は、人格が高潔で学識に優れ、大学運営に関して全教職員から認められており、建学の精神に基づき、教育の質保証に向けて常に努力をしている。学長は、学長選考規程に基づき理事会において学長候補者選考委員会を設け、最終的には理事会で承認されている。

教授会は「中京学院大学学則」第8条の2の規定のもとに設置され、「看護学部規則」第1節教授会及び教員連絡会、「経営学部規則」第1節教授会の規定に基づき、学長の委任を受けた学部長が議長となり、両学部の教育活動について重要な事項を審議し

意見を述べている。開催は月 1 回を原則とし、必要に応じ適宜開催している。議事録は総務部が作成し保管している。教授会では、3 つの方針に加え、アセスメントポリシーを念頭に置いて議論されている。委員会に関しては、大学を含めて全学的に検討すべき事項はセンターの下に全学委員会を設置し、さらに全体方針に基づき各学部としての方針を定めるべき部会を設置している。各学部には教授会の下に、教務委員会、実習委員会、FD・評価委員会、国家試験対策委員会を設置し、それぞれの部会や委員会で審議された内容を教授会において報告し、教授会での意見を参考に学長が決定している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は理事長および大学学長を兼任しているため大学の運営にのみ傾注できる状況ではない。こうした状況の中で、大学の将来構想や運営方針を明確に示し、学長をサポートし、着実に改革を実行していくための教職員への意識改革が課題である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出書類

備付書類 ○○監事の監査状況
○○評議員会議事録

備付資料—規程集

○○監査規程
○○情報公開に関する規程
○○財務情報閲覧実施細則

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

<現状>

監事は「学校法人中京学院寄附行為」第 17 条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施しており、理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。

決算時の監査については、学校法人の業務、大学の教育活動、財産の各情况及び収入源である学生募集活動の結果について、学長及び事務局長から詳細な説明を受け、立ち会っている監査人からの報告も受けている。監事は適宜質疑を行うなど、適切に監査を実施している。監査結果について監査報告書を作成、署名捺印し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に開催される理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。]

<現状>

評議員会は、学校法人中京学院寄附行為第 20 条の規定に基づき定数を定め、同第 22 条の選任条項に基づき選任しており、理事 7 名に対して 2 倍を超える評議員 16 名で構成されている。

私立学校法第 42 条に規定される通り、理事会の諮問機関として寄附行為 21 条に規定された諮問内容に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞く体制で運営しており、決算および事業報告については理事会で承認された事項について評議員会で報告を行うなど、理事会と評議員会は情報共有を図っている。

[区分 基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<現状>

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、教育情報は本学ホームページに「情報公開」のバナーを設け、第三者が閲覧しやすいように掲載している。

私立学校法第 47 条の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告を作成し、監査報告書とともに法人本部及び大学事務局に備えておき、ステークホルダーから請求があった場合には、これを閲覧に供することができるよう整えている。

また、大学のホームページに財務情報を公開している。ただし、令和 2 年度に法人分離をしたため、過去の財務情報は前身の学校法人安達学園としての財務情報である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

法人分離に際して文部科学省より「三様監査の強化に努めること」と指摘がなされたが、実際には理事会および評議員会における出席率の低い(令和 2 年度出席率 25%)監事が在任していること、組織内に内部監査室を設置し、監事を支援する体制は整えているものの、監事による業務監査が不十分であることが大きな課題である。今後は、年間の監査計画を立案し、内部監査室と連携を密にした監査体制の構築が急務である。

評議員会においても、一度も出席できていない評議員が在任することから履行状況報告書に対する意見として是正が求められている。代議士としての多忙さと東京に在住することが要因ではあるが今後の改善が求められる。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

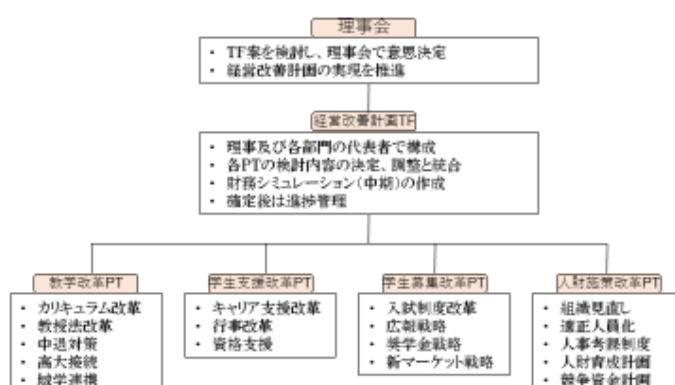
(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事長のリーダーシップを強化していくためには、令和 2 年度に策定された「中期計画 2020」を着実に進めていくことが重要である。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受けたことから中期計画における令和 2 年度事業において遂行できなかった内容も含まれており、これらの計画をローリングさせながらブラッシュアップさせていく。一方で、中期計画を遂行する上での下支えとなる中期財務計画の立案が遅れているため、令和 3 年度に経営改善タスクフォースを立ち上げ、その下に教学改革 PJ、学生支援改革 PJ、学生募集改革 PJ、人財施策改革 PJ を構成する。

(再掲)

経営改善計画TF・PT



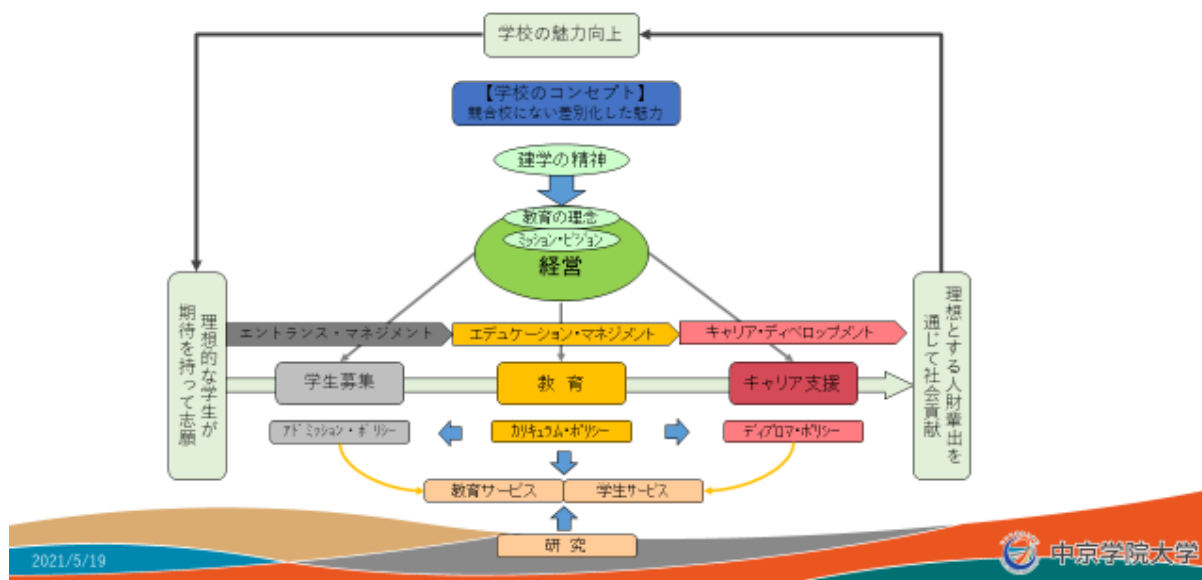
令和 3 年上半期を目途に、4 つの PJ で検討された内容をもとに「中期財務計画」を立案し全教職員に周知することで教職員の経営改善に対する意識ベクトルを統一する。

経営と教学は車の両輪であり、経営の安定化に向けた数字だけを追うものではなく、教育の質を担保することが重要である。令和 2 年度より、新たな組織として「リフォーム・エデュケーションセンター」を立ち上げ、その傘下に「教育質保証推進部」を配置した。

これまで短期大学部を含めた 3 学部の教育体制には方向性に統一性は見られなかったが、質保証の観点から統一性を持たせるべき内容の精査を行い、全学的な FD 活動を通して統一性が図られるようになってきた。本学のコンセプトコピーを「いつも学

生と共に」と定め、これを実現するために学長が先頭に立って本学の教授姿勢を見直してきた。今後は、学長のリーダーシップのもとに、ミッション・ビジョン型のエンロール・マネジメントを強化していく。(下記参照)

ミッション・ビジョン型エンロール・マネジメント



こうした活動を行っていく上では、ガバナンスをさらに強化していくことも重要である。法人で行われている事業や大学で行われている教育研究活動に関する情報をタイムリーに理事、監事、評議員に提供していくことが求められる。これまで、紙媒体で理事会、評議員会の2週間前に資料提供していたが、令和2年度からは外部のストレージに資料提供することでオンタイムに資料の閲覧が可能となった。また、常任理事で構成される常任理事会の資料および議事を共有することで日常的な情報提供が可能となった。今後は内部監査室による内部監査情報を共有することで外部理事、監事、評議員への情報提供に努めるものとする。また令和2年度および令和3年度の理事会、評議員会への出席状況を鑑みて役員等の改選を行う予定である。